

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（会津若松市）

議事録

日時：平成30年7月28日（土）14：00～

場所：会津若松市文化センター展示室兼会議室

議事

○南山総括調整官 それでは、定刻となりましたので、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関します会津若松市の住民説明会を開かせていただきます。

私は、原子力規制庁の南山と申します。本日、説明会の進行役をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

規制庁からは、出席者として武山課長、それから、滝田補佐、それから、河村専門官、鈴木専門官、伊藤でございます。

皆様にはお暑い中、また、お忙しいところお集まりいただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。また、市役所の方々にも大変御協力をいただいております、この場をおかりして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

この説明会のスケジュールでございますが、皆様お手元の資料と、それから、正面のプロジェクターを用いまして、まず、原子力規制庁のほうから御説明差し上げます。その後、市民の皆様から御質問、御意見等を頂戴いたしたいと思っております。なるべく皆様方との質疑、意見交換を多くしていきたいと思っておりますので、規制庁としましても簡潔かつわかりやすく説明をしてみたいと思っております。また、皆様方にも身近な、そして具体的なお話をなるべくいただきたいというふうに思っておりますので、本日の説明会が実り多き会合となりますように、皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

また、この説明会は規制庁としてフルオープンな会合としております。説明会の様子はVTRに記録しまして、後日、原子力規制委員会のホームページのほうに掲載予定となっております。あらかじめ御了承いただきたいと思ひます。

なお、本日の会合の終了時刻は特に設定してございませぬが、目安としまして2時間ほどたちましたら一区切りとさせていただきます、状況によりましては中締めとしてはどうかというようなことを皆様にお伺ひしたいと思っておりますのでございます。どうぞよろし

くお願いいたします。

それでは、武山課長から説明をお願いいたします。

○武山監視情報課長 会津若松の皆様、こんにちは。私は原子力規制庁監視情報課長の武山と申します。座らせていただいて御説明させていただきます。

まず、お手元の資料、3ページ、「はじめに」というところをお開きいただきたいと思います。東京電力福島第一原子力発電所の事故の直後、我々は測定をして状況を継続的に見るのが重要と考えて、数多くのモニタリングポストを設置してまいりました。現在は、その後、放射線量が低減をしてきて安定している箇所もございます。そういうところで、いわゆる事故当初とは放射線量の状況が変わってきているというふうに考えております。いろいろデータにもあらわれているところでございます。

また、行政上の課題もございまして、設備については耐用年数があつたり、あるいは、当然ながら維持をするための予算、こういったものの問題というものもあります。我々、今言った、事故当初に比べてだんだん下がってきているということで、状況も変わってきているということでございますので、状況が変わればやり方をいろいろ変えるということが大事なのかなというふうに考えているところでございまして、今回、モニタリングポストの配置を見直すということを御提案させていただいているところでございます。

今日はこの御提案も含めて、モニタリングに関してさまざまな御意見があろうと思えます。そういう御意見は今日はお伺いをするという場でございます。それを伺って今後どうしていくかということをお皆さんと一緒に考えていきたいということでございます。

次の4ページをお開きいただければと思います。まず、現状でございますが、福島県内のモニタリングポストの分布をあらわしているものでございます。大きく分けて4つの種類がございまして、1つは赤いリアルタイム線量測定システムというのが2,900台あまりありますけれども、学校とか保育園とか幼稚園とか、そういう子どもがいる施設、活動する施設、そういうところに設置されているものがございます。

それとは別に緑のポツで示されているところがありますが、これが可搬型モニタリングポストと呼ばれているもので、約570台ぐらいがあります。これは可搬型といっていますけれども、据えつけられた形で固定されて置かれているところでございます。もともとはポータブルなもので、いろいろ持って行って必要なところに設置をして測定ができるようなものなんですけれども、今これを固定する形で置かせていただいているということでございます。これは福島県内の全域をある程度の間隔でくまなく測定をすると、状況を見る

ということで置いているものでございます。

それから、青い四角、水準ポストと書いてあります。12台と書いてありますけども、これは日本全国47都道府県に同じようなポストがございまして、都道府県間の比較をすとかいうことで、全国的な水準を見ていくということで置かれているものでございまして、これは12台ございます。

それから、三角、監視ポストというのが39台と書いていますけども、これは福島第一、第二原発の周辺、こちらのほうに置いて、その原発で何か異常があったときにそれをいち早く検知をするというものでございまして、これが39台、原発の周辺に設置されている、こういうものでございます。

また、これら以外に実は福島県さん、あるいは、市町村でこの赤いリアルタイム線量測定システムと同じようなものを別途、設置したりしているところもございます。

次のスライド、会津若松市にあるモニタリングポストということでございまして、ちょっと御紹介させていただければと思います。

まず、先ほどの図でありました赤い、学校などに設置されているリアルタイム線量測定システムというものでございますけども、このような大体2種類になっておりまして、上に太陽電池がついていて表示がついているというものでございます。これ、指示誤差±20%以内でございまして、誤差がそのぐらいの範囲の中におさまるように毎年校正をしているものでございます。また、測定範囲、BG、これはバックグラウンドということにして、大体0.1 μ Sv/h程度でございまして、それから99.99 μ Sv/hというところまでを測定して表示をすることができると、こういうものでございます。このリアルタイム線量測定システムというのは、もともと性能的にもそうなんですけども、あくまで地表に沈着した放射性物質、特に放射性セシウム、これによる子どものいる環境、学校などの施設ですけども、そういったものの放射線レベルを把握するために設置したものでございまして、もともと防災用のポストではありません。セシウムで汚染された比較的、線量率が高い場所ではそれなりの精度を示しますけれども、線量率が低くて、したがって天然の放射線の影響が無視できないようなところについては、精度もデータもばらつきも大きくなるようなものでございます。福島原発事故に由来するその場の線量の影響を見ると、こういう形で設置されているものでございます。

それから、次のスライドでございまして、これが可搬型モニタリングポストでございまして、こちらが今、会津若松市のほうでは9台ございまして、このような形で

フェンスで囲われた形でつけていまして、下のほうに四角い箱みたいなのがございますけども、これがいわゆる可搬型ポストといわれている本体のところがございますけれども、そういうものがございます。見ていただきますと、ちょっとまず1つは測定範囲というところで、バックグラウンドから10万 μ Gy/hとこう書いてございますけれども、測定範囲が広うございます。また、Gy/hという、Gyと書いてありまして、先ほどのSvという、シーベルトとちょっと単位が違うんですけども、こちら、空気吸収線量という単位でございます。先ほどのSv、シーベルトといういわゆる被ばく線量に相当するもの、そういったものとはちょっと違いますけれども、それを、このGyをもとにして換算して、いわゆる被ばく線量に相当する値を出しているというのが中の仕組みでございます。大体ほぼイコールだと考えていただいて、数字としてはイコールと考えていただいて結構でございます。指示誤差はここに書いてありますが、低い線量、10 μ と書いてありますけれども、低い線量のほうは±10%ということで非常に、先ほどの±20に比べて高い精度になっているところがございます。このようなものでございまして、こちら、可搬型ポストは線量率がここに書いてありますように、広い範囲に対してはかっているわけですけども、これ先ほどのリアルタイム線量測定システムと比べてセシウム以外のいろんな放射性核種がありますけれども、放射性物質がありますけど、そういったものに対してより正確に測定ができるということで、こちらはいわゆる防災用ポストと同じような仕様になっていまして、予期せぬ放射線、放射能による影響を見るということを目的としているものでございます。

それから、次のページでございますけれども、会津若松市は水準ポストが1台ございます。このような形でございますけれども、こちらも、こちら、いわゆる日本全国のレベルの比較ということですので、実は低い線量率のところ、10 μ というところまでをはかるということになっておるところでございます。誤差は±10%程度ということで、高精度のものでございます。こういったものがついているところがございます。

それから、次のスライドですね。線量率の状況でございますけど、先ほどのリアルタイム線量測定システム、学校など、これ今、133台、会津若松市のほうには設置させていただいておりますけれども、まずこのグラフ、絵を見ていただきますと、まず青い帯がございまして、これが47都道府県に水準ポストが各1基ずつ、まず、事故より前からずっとついているものがございまして、それを事故以前の17年間、1993年の4月から2010年の3月末まで、その測定値の1日の平均値、その範囲を示しているものでございまして、

一番低いところで、全国的には一番低いところで青森県、それから、一番高いところだと山口県の値がございすけども、その幅に今、入っていると、幅がこの青い帯になっております。この緑のポツが133台、この市の133台のいわゆる平均をあらわしてしまして、平均をずっと各月、平均をとっているものでございまして、このような形で、事故当初は高かったわけですがけれども、それがだんだん低くなってきて、今は青い帯の中に入っているような状況になっているということでございす。

それから、次のスライド、9ページ目でございますけど、これ、ちょっと見方を変えて、133台のリアルタイム線量測定システム、これ1台1台、この1台1台について、今度は2017年の4月から2018年の3月末まで1年間、その平均の分布を示しているものでございまして、一番高いもので0.10から0.11の間にあるというのが1台ございす。一番低いものだと0.03から0.04というところの間に3台ということで、このような分布をしているということでございす。

それから、次のスライドを御覧ください。10ページでございます。こちらは、先ほどはいわゆるモニタリングポストでの値の会津若松市における状況ということでございすけれども、こちら、福島第一原発の現状ということでございす。今、原発がどうなっているかということでございすけども、御存知のとおり、今、福島第一原発はいろいろ廃炉作業だとか、3号機の燃料取り出しに向けていろいろ作業しているということで、特にデブリの取り出しというものについては、今まだどういふふうにするかということについても決めてなくて、まだ見通せないところもございすけども、まさに今はどうなっているかというところでお示しをしたものでございす。

まず、原発の建屋からガス状の放射性物質というのがまだ放出されている状況でございます。これについては、今、原発の敷地の境界で年間0.0005mSvと書いてありますけれども、いわゆる一般的に1mSvというものの1万分の5に相当するようなレベルということでございまして、そのようなレベルに今、落ちついている状況ということでございす。

また、瓦れき撤去とか燃料取り出しの作業が行われておりますけれども、いわゆる敷地境界、原発の敷地境界での大気中の放射性物質の濃度というものも、他の原発の周辺を規制している法令の基準の濃度限度以下になっているというところの確認を今現在、しているところでございす。

それから、次のスライド、11ページ目でございますが、これは1つの提案でございますので、我々が考えるという1つの提案でございます。見直し、維持とございすけど、先

ほど赤いモニタリングポスト、リアルタイム線量測定システム、こちらが先ほどのグラフで見てとれますように相当低いレベルに落ちついているというところがございますので、こちらを撤去をして、必要があればこちらのいわゆる帰還困難区域などで今後見込まれるであろうものに向けて、施設に向けて移設をするかという形をいろんな有効利用しようということを考えているところがございます、御存知のとおり、測定器にはやっぱり寿命があり、先ほど申し上げましたとおり予算とかにも限りがございますので、そういうことを考えると合理的な形で何とかしたいなと、こういうところがございます、我々は、1つのこれは案でございますけども、このようにしてはどうかということの、まず1つの提案をさせていただいているということがございます。もちろん、ここに書いてあります、下のほうに可搬型ポスト、水準ポスト、監視ポスト、ここで青枠でくくっている維持と書いてありますけども、こういういわゆるところは維持をさせていただいて、部分的に少しそういう形で縮小するというのをしたいなということを今、提案を、1つの案でございますけども、お示しさせていただいているところがございます。

それから、次のスライドでございますけれども、身近な放射線量を知るためということで、実物も今日持ってまいっておりますけど、こういうものがございます。皆さん御存知だと思いますけど、今、会津若松市さんのほうにもこれをお貸ししている状態でございます。今、現在232台ほど貸し出しをしておりますけども、こういったものを、身近なものをはかるということの手段も今、用意しているところがございます。モニタリングポストは当然固定されていますので、その周辺の線量はわかりますけれども、当然ないところについてはわかりません。そういうところについては、やはりこういう移動、コンパクトに移動できるものでもって気になるところを測ることが必要であろうと考えていますので、このようなものも一応配備をしているということがございます。

今回、現状、それから1つの案ですけども、見直しについての1つの提案というものをさせていただきましたけれども、この後、質疑応答をさせていただいて、皆さんがモニタリングに関してどうお考えになっているのかということについて、今日はお伺いをしたいと思っています。それをもとにして、これからこういったモニタリングをしていくべきかについて市町村など関係各所と協議して検討してまいりたいと、こう思っているところがございます。

最後のスライド、13ページでございますけれども、今日御説明させていただいている御意見いただきますけれども、後でまた振り返ってこういう御意見をしたいなということがあ

ろうと思しますので、そういったものについてはこちらのフリーダイヤル、我々のほうで
設けさせていただいております。ちょっと時間はこういう形で制約はございますけれども、
こういうところにお問い合わせいただければ御回答なり対応させていただくことになりま
すので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○南山総括調整官 それでは、皆様からの御質問、御意見を受けたと思います。

恐縮でございますが、発言なされたい方は挙手をさせていただいて、私の指名の後、発言
いただければと思っております。それから、マイクがありますので、マイクを使ってお話
しただければというふうに思っております。いかがでしょうか。

どうぞ。

○参加者 コミトヨシと申します。

まず、冒頭、原子力規制委員会ということについて、ちょっと私ども、私以外の方はあ
る程度知っておられるのかどうかわかりませんが、ちょっと理解できない部分がある
ので、どういう立場に立って御説明いただいたのか、まずそれを1点ほど聞いておいてか
ら質問、何点か質問したいと思っておりますが、よろしいですか。

○南山総括調整官 規制委員会の立場を御説明いただきたい。

○武山監視情報課長 規制委員会、どういう組織かということによろしいですかね、規制
委員会とは。

まず、原子力規制委員会は、福島第一原子力発電所事故を受けて新たに組織をされたも
のでございます。今、5人の原子力規制委員がいます、これは国会の承認を得て選ばれ
るものでございますけれども、その5人の学識経験者の方が委員として選ばれていて、その
方たちをヘッドに、いわゆる原子力についてまず確かな規制をすると、それを通じて人と
環境を守るということが理念として掲げられている組織でございます。

具体的には、原発などの原子力施設、これについて一定の基準をまず満たしているか
ということのチェックをしているとかいうようなものでございます。私どもの部署は放射線
の測定、監視と、こういうことをやっているところでございまして、加えて福島原発だけ
ではなくてほかの原子力発電所、これの周辺の放射線の監視と、こういったものも行って
いるところでございます。そのような組織になっているところでございます。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

どうぞ、お座りになって。

○参加者 ちょっとまだ不十分な面はあるんですが。

まず第一に、こういったモニタリングポストの設置、あるいは撤去というものは、そもそも3.11の巨大地震、それに伴う大津波によって東電の原発、とりわけ福島第一原発が歴史的な崩壊をして莫大な被害をもたらした、人的にも大変な被害をもたらしているといったことが冒頭あると思うんですよ。だからそういう意味では、これ有識者の方ということなので、本来ならば政府の機関を受けてということなので、市民の皆さんにはこういう災害を起こして申し訳なかったということも含めて、やっぱりあってしかるべきではないかということが1点。

それから、まず絶対安全だと言われたこの原発が、やはりこうした事故を起こしてしまったと。スリーマイル島、あるいはチェルノブイリ、そうした原発の事故、それに対してのやはり、簡単に言うと反省とかそうした予防対策、安全対策というものがマスコミ報道も含めて今回、原発訴訟が行われているようですが、その中では一部の社員は既に予見をしていたと。ただ、当時、東電の幹部の人は膨大な予算がかかるということで具体化をしなかったというようなことが明らかになりつつあるわけですけども、そうしたことも含めて、やっぱり東電に対する、あるいは当時の政府の原発計画、推進計画について重大な誤りがあったんじゃないかというふうに私は考えているし、それらに対する責任も当然この規制委員会としてどうなのかということをもちょっと無理だとは思いますが、やっぱりまず冒頭、それを指摘をしておきたいというふうに思います。

モニタリングポストの継続配置ということで、会津若松の場合は市議会、6月の定例議会で陳情が出されて、これが採択になっているということは御承知だと思うんですが、そういう意味では賛成が28人、反対が1人ということで90%、99%近い形で継続設置をすべきだということが最大の意思であるというふうに思いますし、私たちの意見も、私たちというより私の知っている範囲では多くの方が継続設置をすべきだというふうに考えているということをも、まずお話ししておきたいと思います。

それで、会津若松市は比較的、線量が低いというふうに指摘をされているんですけども、それでもやはり観光資源が多くの方の市民の方、特にだんだん回復はしていつていっていますけども、そういった部分では一部の人は逆にモニタリングポストがあって観光客が来ないんじゃないかということをも、逆だとは私は思っているんですけども、ほとんどモニタリングポストを見るといような人はよほど関心がある人でないと私は見ないと思うんですよ。だからそういう意味では、風評被害がまだ現時点としてあると。特に、私は農村部にいますの

で、米の、福島の米についてはまだまだ低価格、あるいは風評被害で他の産地の米よりは低く評価をされていると、そういう現実があるんですよ。農家の方もいらっしゃるので聞いていただいてもいいんですが、そういうことがあると。あと、食品の関係では山菜、とりわけコシアブラについては食べられないよと、放射線が基準値よりまだ高いよと、はっきり言われていますね。これは今もって会津のここの地でそれがはっきり指摘をされています。そういう意味では、やっぱりそういう状況があるということ自体やっぱり問題だし、まだまだ放射線量は確かに低いということではあるわけですけども、市民の安心を守るためには、ぜひ私は継続して設置をしていただきたいというふうに思います。

あと、やはり、今、廃炉作業の説明もあったり、あるいはデブリの関係もあったり、最終処分場の設置もなかなか決まってない、その見通しも、いわゆる廃炉作業の見通しもない、30年、40年かかると言われていますけども、そういう状況の中でやはり自然に近い形に戻る状態ということが絶対に私は条件だということを思いますので、ぜひとも設置をして継続していただきたいというふうに思いますし、途中であった何点かについての原子力規制庁の方の御意見をいただきたいというふうに思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

まず、何点かございます。モニタリングポストの設置というのは事故後であって、政府としてもそれは反省すべきでないかと、また、原発の事前対策の誤りもあったということの責任も問いたいということでありました。それから、市議会でも設置継続という決議が出ていると、これに対する規制委員会の考えを聞きたいと。それから、線量低いと言われているけども、福島の米であるとか山菜とかの状況がこういう状況であるということが問題であるということで、また最終処分とか廃炉の見直しとか自然に近い状況に戻せということをおっしゃられたかと思っておりますが、順次答えていただけますか。

○武山監視情報課長 まず、事故を、起きてしまった、事故が起きたということについてのことでございますけれども、当時やはり事故が起きたことについていろいろ国会等でも報告書が出ておりますけれども、やはりその当時の政府として十分な安全規制を行ってなかったということは言われております。したがって、それに対して我々としても非常に申し訳なかったということは思っておりますのでございます。

その反省に立って、実は新しい組織として我々の組織ができたわけですがけれども、ということになってございます。非常に当時いろいろ事故が起きて混乱を招いたということでございますので、そういうことについて安全規制もきちんとすることさることながら、や

はり絶対安全というものはないので、何かあったときにきちんと対応ができるような体制、仕組みというものも当然ながら同時につくらなきゃいけないということでございます。我々もそのためにいろいろ努力をしているところでございまして、まだまだ完璧とはいえないかもしれませんが、一步一步やっていきたいと、こういうところでございます。

あと、あれですかね、ごめんなさい。

○南山総括調整官 設置継続。

○武山監視情報課長 設置継続、議会ですね。議会、または市長、両方御意見いただいているということは理解しております。今日もだから別にそれがあるかということではないですけれども、我々としては皆さんの意見、特に生の住民の意見をお聞きをするということが大事だと思って今日ここに来ています。これを1つの材料として、今後どうしていくべきかということについて、別に撤去ありきではなくて、一部継続ということもあるかもしれません。いろんなことがあると思いますので、そういったことに対して1つの今日の御意見を活用させていただいて、次につなげていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

あとは……。

○南山総括調整官 風評の米、山菜。

○武山監視情報課長 コシアブラはほかの地域でもまだまだ出荷制限がされているところがございます。こちらもそうだと思いますし。今、検査、農産物については県、あるいはこちらの市としても検査をしていると聞いていますし、こういうことをきちっとやって確認していくということが今は必要だと思っていますので、そういうものを継続するというものを行っていくと、行って確認していくということが大事だと思っていますし。ちょっとモニタリングポストが直接、今言った農作物の影響を直接ダイレクトに測定できるものではないので、ちょっとものは違うんですけども、むしろそういう1個1個、食品、農産物の検査ということを別途その体制を組んでやっているというふうに承知しているところでございます。

○南山総括調整官 あと、廃炉の見通しもわからない、それから、最終的な処分もまだまだというような形で、最終的には自然に近い状況に戻してほしいという御意見だと思っておりますが、それに対してはいかがでしょうか。

○武山監視情報課長 そうですね。御存知だと思いますけれども、放射線は天然、いわゆる自然でも一応ある程度の量はありますので、ゼロということは多分ないです。我々、先

ほどグラフでもお示しましたけれども、青い帯がございました。ここは日本全国のレベルの範囲ということでございまして、一般的に東日本のほうが低めで西日本のほうが高いと、これはどうしても地質上、そういうことになっているわけですが、ただ、日本全国のレベルを見ると、大分この青い帯の中に落ちついているということになっておりますので、そういう意味からすると、こちらの会津若松市についてもそういうレベルにはあるのかなと、こういうところでございます。

なかなか実は、そうはいつでも、多分、恐らく事故の前よりはまだまだ高めになっているというふうに思います。やはりセシウムの影響があると思います。ただ、日本のほかの県、日本とかと比べるとそこそこのレベルになっているというのが状況だと思っております。

○南山総括調整官 いかがでしょうか。

○参加者 1点だけいいですか。1つだけ、1点だけ、もう一遍、御質問したいんですが。

私も第一原発だったか傍聴に行ったことがあんですよ、見学にね。そのときは絶対地震が来ても大丈夫だよ、津波が来ても大丈夫だよということが担当の人が言っていたんですね。今おっしゃったのは、地震があつてこういう大事故が起きたから絶対ないということとはあり得ないんだと言っていましたけれども、当時、原発の発電所の人はそういう発言をしていたということなので、本来ならやっぱり再稼働も本当に安全性を、これモニタリングとはちょっと関係ないかもしれないんですけども、説明の中でお話があつたので、絶対認めるべきではないと私は思うんですが、その辺だけ、1点だけ申し上げておきたいと思えます。

○南山総括調整官 まさにおっしゃられたように再稼働の話はちょっとあれですけども、原発、当時、原発では大丈夫、安全だということを言っていたということに対しては何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 我々の委員長も同じようなこと、よく言われていることで、いわゆる絶対安全はない、安全神話、当時やっぱり安全神話と言われていて、要はもう絶対起きませんよという形を結構主張されていたと。ただ、科学的に、我々の委員会では科学的なジャッジをするところでございますので、やっぱり科学的には絶対安全というのはなくて、100%安全というのはもう絶対ないんですということは言い続けております。だから、ある程度のやっぱり安全じゃない、いわゆるリスクと言われておりますけれども、リスクというものが存在すると。その存在を前提に、じゃあ原子力というのは利用するのじゃないの

かと、こういうふうな話になると思います。

我々規制委員会、規制庁は、ちょっと原子力利用をするかしないかというところの判断をするというよりは、もともと原子力利用、今の法律では原子力利用することについては認められているわけです。ただ、それを利用するに当たって一定の安全基準というのを満たしてくださいねと、満たした上でやってくださいと。だけど、それは先ほど言ったように、もともと絶対安全はないのでリスクがあると、だからリスクがあるという状態であるけれども、やはり利用というものについて今、是とされているところもございまして、原子力利用をするかしないかということについては、国会なりそういうところでの議論、もちろん法律を変えなきゃいけないところもございまして、そういうところでどうするかということがまず決まって、それでもってどうするというのがまず第一かなと思っています。

ここは我々のなかなか、我々のほうで何かそれについてジャッジをするということはなかなかできませんけれども、そういうふうに我々認識しているところでございます。

○南山総括調整官 ほかにも。

どうぞ。

○参加者 まず、こういう場を設けていただいたことに感謝申し上げます。

私、その前に、質問はあれですか、回数は制限あるんですか。

○南山総括調整官 特にございませんので。

どうぞ、お座りになって。

○参加者 そうですか。

じゃあ、一遍に幾つも出すと、お答えするほうも大変でしょうから。

まず1つは、私の理解では、それこそ原発事故を契機に、やっぱりそれまで経産省の中にあつた保安院、安全・保安院、あれが推進、原発を推進する人たちで構成する1つの機構としてあつて、それがチェックするというこの問題点から原子力規制委員会、政府が独立した機関として原子力規制委員会ができたというふうに理解しているんですよ、それでいいんですね。

そうすると、当時、経産省の保安院におられた方が今度は規制庁に異動になったというケースもあると思うんですが、異動したことによって原発に対する考え方は変わったものですか。

○南山総括調整官 まず、そこ、どうぞ。

○武山監視情報課長 私、実は原子力安全・保安院から異動した者なんですけども、正直言って、我々、原子力安全・保安院にいたときも実は別に推進をしているとは思ってないんですよ。僕らも一生懸命、実は安全についてチェックをしていました。ただやはり、いろいろ言われているのは、やはり保安院という組織は確かに、保安院だけではちゃんとそういうふうにはやっていたかもしれないけれども、上にエネルギー庁があったり、上に経産省、大臣があったり、いわゆるそこはもう推進なんです。だから、どうしてもそういうふうな働きというのがかかわってしまうのではないかということなので。これはだから国際的にもやはりそういうところから切り離すべきだということで切り離しているということでございます。

僕らも、今回私ども、私は原子力規制庁へ移りましたけれども、もちろんもともと経産省の人間ではありますけれど、経産省の席はもう私はなくて、こちらがもう、こちらで骨を埋めるという形になっています。私自身のことを言うと、私自身も実は一時期ちょっとアメリカの原子力規制委員会とかに行ったこともございまして、やはり今の組織は昔に比べて、やはり今行ったアメリカの組織にだんだん近づいてきていますし、ポリシー、精神、こういったものも非常に近寄っていますと。やはり何がいいかということ、今の規制委員5人いますけれども、今まで我々、昔の保安院というのはトップが役人でしたし、上は政治家ですので、いうことに対して、やはり5人の学識経験者、しかも皆さんいろいろとお聞きになっていると思いますけど、透明性というのを大事にしていますので、全て公開するというところでやっています。そういうことをやることによって独立性を保つということで、政治的な圧力も含めて、その分に関して独立した形でやっているということで、非常に、ある意味、非常に向上した組織になっているというふうに、ちょっと手前みそかもしれませんが、というふうに考えております。

○南山総括調整官 いかがでしょうか、よろしいですか。

○参加者 もう1ついいですか。この後、幾つか……。

○南山総括調整官 はい、どうぞ。

○参加者 原発再稼働がこの間、相次いでいるんですが、もちろん今日の問題と関係あると思うから質問するんですけども、再稼働が相次いでいますが、それに際して今の総理大臣、何とおっしゃいましたっけ。

○参加者 安倍晋三ですね。

○参加者 安倍晋三さんね、あの方なんかがよくおっしゃるんですけども、世界最高水準

の安全基準を満たしているということをおっしゃいますけども、そういう考え方、原子力委員会もお持ちなんですか。

○南山総括調整官 どうでしょうか。

○武山監視情報課長 これもなかなか私も難しいと思っけていまして、何が最高かというのがやっぱりあると思うんですよ。私の個人的な意見としては、まず、日本はやっぱり地震国なんですよ。そういう意味からすると、地震に対しての基準というのは厳しいと思います、結構。やっぱり、そういうすごく綿密な、一応、もちろん福島第一原発事故というのは津波、地震と津波でやられてしまって、その当時はだから津波に対してやはりもうちょっとちゃんと考えなきゃいけないんじゃないかというのは反省としてあると思うんですよ。今、そういう反省に立って、津波に関しても相当大幅な基準にしているというふうに思っています。だから、そういう意味からすると結構厳しい、そういう地震、津波に対しては厳しい基準になっているんじゃないかと思います。

あとは、そうですね、普通の原発、今までとさらに輪をかけて違うのはテロ対策、何か本当に意図的に航空機が墜落してくるといったときに、いろんなやり方は各国あると思うんですけども、日本の場合はそういうものに対して、まあちょっとシークレツ的な施設をつくって、もしそういうことがあったとしても、例えば水を入れられる施設があるとか、いろんなことがありますけど、そういったものをさらにつけ加えていたりするわけです。そういう意味からすると、そういうものも結構やっぱり厳しい基準になっていると思います。ということなので、世界最高というのが1個かどうかというのがありますけれども、結構なそのレベルに近いものではあるんだろうなというふうに私は思います。

○参加者 それがより基準が厳しくなったということですね、要するに。

○武山監視情報課長 そうです、もちろんそれはそういうことですね。

○南山総括調整官 そういうことで、世界最高水準にはあるということについてのコメントを申し上げさせていただきました。

○参加者 最高水準かどうかというのは、おわかりにならないということですね。

○武山監視情報課長 ちょっと直接その基準について僕らが、僕が比較しているわけじゃないのでわからないんですけど、今までの私の経験からすると相当高いレベルになっているということは確かだと思っています。

○南山総括調整官 では、ほかに。

どうぞ。

○参加者 ハラダといたします。

質問、2つほどあったんですが、その前に感想を冒頭、申し上げさせていただきたいというふうに思います。

冒頭に……。

○南山総括調整官 お座りになって……。

○参加者 すみません。

冒頭に質問された方もおっしゃっていたんですが、やはり今日こういうような説明会を、住民説明会を開かなければならなくなったような状況がなぜ起こったのか、これは東日本大震災のときの東京電力第一原発の爆発事故があったからなんですよ。だから、その責任はいろいろ裁判闘争などもやられてはいますが、これは明確に誰が考えても東京電力や国の方針がそうだったからこれが起きたということは間違いのないというふうに思います。だから、政府から独立した機関とはいえ国の機関なので、こういう住民説明会の冒頭にやはり皆さんに御迷惑をおかけして申し訳なかったというふうな、そういう一言があるのかなと思っていたら、最初から、お暑い中集まっていたいてありがとうございますという、そういうようなことで、先ほど冒頭に質問された方からの意見があって、その後、申し訳なかったという言葉があった、私はこれは残念だったというふうに思います。これは1つ、感想です。

質問なんですが、1つは、3月20日の原子力規制委員会のこの方針なんですが、この方針がなぜ出されたのかということ、先ほどの説明の中で幾つかありましたが、その説明の中では、例えば財政的な問題とか、あるいは耐用年数の問題とかもありましたが、それらが3月20日の方針で、つまり32年度末までにリアルタイム線量測定システムを撤去すると、この会津若松から撤去するというような理由にそれがなっているのか、財政的な問題とか、あるいは耐用年数がその理由になっているのかどうか、もしそうではないというのであれば、なぜこういうような理由が、こういうような決定が、方針が決定されたのかという理由について1つ、お伺いします。

もう一つは、このような方針が出されるに当たって住民やあるいは自治体のほうからリアルタイム線量測定システムは取ってくれと、もうお役は御免だと、お役御免というところちょっとおかしいけど、線量が十分低くなって安定してきているんだからもう必要ないだろうと、だから取ってくれというような、そういう原子力規制庁に対する要望とかそういうものがあつたのかどうか。それがなかったとすれば、先ほどの第1問目とかかわってくる

んですが、なぜこういうような方針が出されたのかというようなことも1問目とちょっと関連して。

あっ、すみません、もう一つなんです、今日このような形で開いている住民説明会で出された意見はどのような扱いになるのか、つまり3月20日の原子力規制委員会の決定というか方針では、平成32年度末までに撤去するという事なんです、これに変更が、つまり撤去しないと、この会津若松からは撤去しないですよというふうになる可能性もあるということを考えていいのかどうか、このことについてお伺いします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

3点ほどあったかと思えます。3月20日の委員会の方針について、なぜこういった32年度末までに撤去と、廃止するというようなことが決定されたのかと、そのなぜですね。それから、方針から撤去ということなんだけども、そういう方針なんだけども、住民からとってくれとかいうことが要望があったのか。それから、3点目は、この場の意見をどう取り扱っていくのか、この3点かと思えますので、まず委員会方針の決定の理由ですね。

○武山監視情報課長 理由は、まず、線量が低くて安定している地点だということが1つ。それから、やっぱり設備の耐用年数と予算、この3つだということでございます。32年度末と言っているのは、実は今の法律で、このリアルタイム線量測定システム、あるいは可搬型ポストの一部撤去で一部残るわけですけれども、実はこれら全部は復興特別会計という予算でやられています。つまり、復興のための税金、特別税を使ってそれを財源にして予算を組んでやっていますけれども、そのシステムが今の法律上は平成32年度末、つまり平成33年の3月末をもってなくなるという形になってしまっています。我々、実は当然法律なので国会がお決めになっている話なので、それに沿って我々はいろいろ仕事しなきゃいけないということなのでございます。

ただ、32年、いわゆる33年3月末でなくなっちゃうということは、つまりお金もなくなってしまいますので、これらのシステムを全部維持できなくなってしまいますわけです、何もしていなければ、このまま何もしなければですけど、ということになってしまうのはやっぱり困るので、今のうちからやっぱりこれについてどうするかということを考えなきゃいけないと思っています。

ということで、実は今回、1つの案ですけども、こういう形でやれば全く丸々残らなくても一部ちゃんと残すところは残して、だけど少しは合理化して、次に、どっちにしても予算は要るんですけども、やっぱり予算を次につなげるためにも、やはり、なかなか全

く同じものをスライドすることもある多分諸事情で難しいかもしれないと思っていますので、できるだけ合理的に、だけどやっぱり残すところは残さなきゃいけないということで、何とかしなきゃいけないということで1つのこういう提案として今回、出させていたいただいたということでございます。

ということでございまして、じゃあ今まで、住民から、じゃあこの3月20日の方針を我々のほうで出して、じゃあ取ってくださいというふうに来たかという、今、御存知かもしれませんが、西郷村で1回、行政区長会議というのでやって、我々はこういうことしたいんだけどといったことに対して特に異論がなかったもので、作業しようと思ったら、結局、議会さんのほうで反対だということで取りやめましたけれども、そういうことがありましたけど。それ以外のところについては、何か今のところは特に積極的にということはないんですけれどもね。

ちょっと誤解をしないでいただきたいのは、実はそれより前、我々が方針を出す前とかも実は一部撤去してくれというところもありまして、そういうところで撤去している事例はあるんですね。それは、例えば子どもがいる学校とか保育園に設置しているわけですが、そういうところを、じゃあ統廃合でなくなったりしてしまっているケースがあるわけですね。もともと学校に子どもがいるということでつけているものですから、もう設備が、学校がなくなっちゃっているというところが、そこはもう市町村としても要らないよということで撤去させていただいたりしているところもございます。そういったことは一応、過去はありました。

それから、あと、あれですかね。

○南山総括調整官 この場の意見の取り扱い。

○武山監視情報課長 この場の意見ですね。この場の意見は、まず、当然ちゃんと記録に残して、それを先ほど言ったように次のいわゆる復興の32年3月末をもってなくなってしまうことに対して、やはり維持しなきゃいけないところもあるわけで、そういうものにつなげていくと、その1つの意見をあかしとしてこういう意見があるのでということで、そういうことをつなげるための材料になると考えていますので、当然この意見は大事にして、こういうものをもとにして次のステップに行くというふうを考えているところでございます。だから、規制委員会で方針出しましたけども、撤去する方針を出しましたけど、それは撤去しないということも可能性としてはあり得ると考えています。

今回は、とりあえず我々としては1つの提案をさせていただいて、それに対して皆さん

の意見を聞いて、最終的にどうするかというのにつなげていくということでございますので、まず1つの、今日は案を示させていただいたということでございますので、これに対して、別に100%こうじゃいけなきゃというふうに思っているわけじゃないでございます。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

○参加者 ありがとうございます。

ちょっと今のを聞いてびっくりしたんですが、私の認識では、この間、さまざまな団体がいろんなところで原子力規制庁、あるいは規制委員会の方とお話をされているのをいろいろ聞いています。そういう中で、今回の3月20日の方針というのは、あくまで線量が低くて安定してきているから、だからリアルタイム線量測定システムでの撤去はするんだと。だけど、可搬式とか、あるいは水準式とか、そういうようなモニタリングポストは一定残すんだと、何かあったらまた対応するんだと。決してお金のこととか、そういうことではないんですよというような理由を私は伺っていました。ああ、そうなのかなというふうに聞いていましたが、今の答弁だと、いや、理由は3つあるんだと、低く安定していることと、そして財政的な問題もあるんだというようなことも含めて、これ言って、あと耐用年数とその3つ、言っていました。私、お金の問題が出てくるとね、これはちょっと合点はいかないです。だって、これ国の方針でこういう爆発事故が起きて、福島県の住民がどれだけ苦しんでいるのか、わかっているんでしょう、規制委員会なんだからね。規制庁なんだからわかっていらっしゃると思うんです。そういう立場で頑張っていらっしゃるというふうには思っているんですが、お金がないから取り外しますというのは、私は理由にならないと、それ起こしたのが東京電力だし、国の行政責任があるわけですから。そのために困っている人がいるのであれば、それは最後まで責任持つべきだと、お金の問題ではないと、これは私の意見だと思います。私だけではないかもしれませんがね。

それともう一つ、なぜそう、ちょっと感情的になって申し訳なかったですが、今日この場にも参加していらっしゃるし、参加できない方もいっぱいいるんですが、この線量が低いと言われている会津若松からも子育てのために他の地域に他県に移転せざるを得ない、そういう決断をせざるを得ないような方々がいるんですよ。また、そういう中でこの会津若松に残って頑張って子育てしようと思っている方々もいるんですよ。そういう方々にとっては、このリアルタイム線量測定システム、身近なところに、ぱっと見ればどのぐらいなのかなということがすぐわかるような、そういう測定器があるということがどれだけ安全の、安心の材料になっているか、そういうことをぜひわかってほしいんです。そういう

立場に立って、政府に対してきちんと物が言えるような、そういう規制委員会、規制庁になっていただきたい。

そういうことについてはどうお考えでしょうか。

○南山総括調整官 御意見にあったとおり、お金の問題、それから、質問がありました子育ての方にとって身近な存在であるモニタリングポスト、この決定に対してコメントございますか。

○武山監視情報課長 もちろん、だから線量が低いということだからそこからなくすことができると思いますので、まず線量が低いということが理由になっているわけです。ただ、やはり線量が低くても残すという選択もあるわけですね。それは、やっぱりそこを考えたときに何があるかという、どうしてもやっぱり予算というのは限りがあるので、結局その限られたものをどういうふうにしていくかと、いろんな優先しなきゃいけないケース、ものというのは多分いっぱいあると思うんですね、いろんなことの中に。

○参加者 いや、命のためには持ってこなきゃ、それは理由にはしてはいけませんよ。

○武山監視情報課長 いや、復興に関してもいろんな、多分いろんな、モニタリングポストだけじゃなくて、やっぱりほかのこともあるのかもしれない、ちょっとわかりませんが、いずれにしても、我々は別に命を大事にしているわけではないわけではなくて、ただ、やっぱりどうしても限られた予算をいかに最適にするかということはどうしても考えざるを得ないので、僕らは1つのこういう形でどうなるのかなということも1つ考えたわけですが、ですけども。

先ほど、御意見の中にもあるように、そうは言っても、まだまだモニタリングポストに頼っていますという御意見はいろいろ、これまでの住民説明会の中でもお聞きしていますので、そういう意見をまたさらに吸い上げていろんなところに当たっていくということに使っていきたいと思っています。

○南山総括調整官 よろしいですか。

○参加者 こっち手が挙がっています、お母さんたち。

○南山総括調整官 すみません、指名されてから御発言いただきますか。よろしく願いいたします。これ、1回申し上げましたので、よろしく願いします。

一番前の方。

○参加者 お話を聞ける機会をつくっていただきありがとうございます。

最初に、デブリを取り出す方法が見出せていないというお話をされたと思うんですけど

も、されてなくて廃炉にもなっていない状態なのに、もう線量が低いということ言われたことが私はすごくショックでした。そもそも、今現在、廃炉作業というのは、例えば10段階でいった場合、どのあたりまで進んでいるのか教えていただきたいのと、あと、そうですね、廃炉までの作業はどのぐらいの期間かかるのか。そもそも、事故というのは、今から廃炉に向けて、向かっている中で、事故というのはまた起きる可能性というのはいないんですか。もしその事故が再度起こった場合、モニタリングポストや何かなくて線量が高いとかそういうこともわからず過ごす私たちの気持ちは考えていただけたりしているのかなということと。あと、線量というのは、国レベルで今なっていると思うんですけども、国際的に考えたときにちょっと国のレベルだと高いような気がするんですけども、そのあたりはどうなのか。

世界的にこういった大きな事故がないのに、大丈夫という基準はどこにあるのか。チェルノブイリの事故のときには1回に拡散したと思うんですけども、今は福島原発の放射線量は少しずつ少しずつでも出ていますよね、流れていると思うんです。トータルして同じぐらいか、もしくはそれを上回っているんじゃないかというふうに感じているんですけども、そのあたりはどうなのか。

皆さんの立場があるのはわかるんですが、今現在、安全区域と呼ばれている地区に皆さんは住めますか。避難区域と言われている区域に皆さんは住んでモニタリングポストをなくすということが言えますか。すみません。モニタリングポストをなくしてほしい、なくしてほしいということだけではなく、安全に暮らせるように廃炉にしていきたいと思っています。原発が動かなくても暮らせていたのに、なぜほかの県でも再稼働をするのか、皆さんはどうお考えですか。

それは、私も責任があるんだと思います。この原発事故が起こるまで、私は原発に反対なんて思っていませんでした。長いものに巻かれろというような考えで、安全なんだって言われれば、そうなんだなと思ってのほほんとして生きてきました。でも、私は会津若松が好きなんです。生まれた土地が好きだし、安全に暮らしたいと思います。全国民に事実を伝えてほしいと思います。国レベルでいったら、原発がなくなることはいろいろな政治的な裏側の事情もあるとは思いますが、でも、命があつての人の生活だと思っています。皆さんだけに、皆さんだけではなく、皆さんに立場があるから皆さんに怒りをぶつけてもしようがないと感じています。その後ろ側に国が、大きなものがあるというのはわかります。でも、私たちは生活しています。それを酌み取ってほしいと思います。

長くなりました、すみません。ありがとうございます。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

何点かあったかと思いますが、デブリの話がありましたけども、廃炉の作業、10段階のどのぐらいかと今、それから、どのぐらいの期間かというの、ちょっとこの今日来ているメンバーの中では、ちょっとそこにお答えする立場のものではないんですけども、今聞いているところでは、廃炉作業全体の工程というのは政府全体で30年から40年というような話で聞いております。

それから、御質問としては、原発がなくてもいいのになぜ再稼働をするのかと、そういうことに対する御所見はないかということですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○武山監視情報課長 ごめんなさい。先ほどの話で、いわゆる事故、原発がなくても、まあちょっと我々の組織が先ほど言った原子力利用する際の基準のチェックということですので、原子力利用するかしないかというところについてやはり国会レベルというか、そこで最終的には決められる話なのかなと思いますので、ちょっとなかなかお答えは我々の立場ではなかなか難しいので、そこは御理解いただければと思います。

あと、御質問の中に、また事故が起きたらどうするのかという話があったと思います。今、我々のほうで事故が起きた際の体制はどうしているかと申しますと、原発の周辺にモニタリングポストを配置をしています。配置しているモニタリングポストでもって放射線量が上がってきて、ある一定程度になると防護措置というものを発動するというようにしておりますけれども、今の原発の周辺でそのレベルが、例えば一時移転をしなければいけないとかいうレベルは $20\mu\text{Sv/h}$ というレベルを今、設定しています。これは世界的にもこのぐらいのレベルですし、世界的にもよりある意味低いレベルだと考えていますけれども、そういうレベルを設定して、そのレベルになるとある程度時間が経過して、1日ぐらい放射性物質が沈着によってそういうふうなレベルになっているとすると、もう1週間以内ぐらいに一時移転してくださいという話を申し上げるという形になります。

なかなか会津若松、福島第一原発で事故が起きたわけですけど、そのときに3つの原子炉がメルトダウンしたということで、非常に最悪の事故だったわけですけども、そのときに実は会津若松は、そのときには当然 20μ という高いレベルにはなっていないわけですが、ただ、当然ながら放射性物質は降ってきていますし、いろんなものが汚染されて飲食物等について摂取制限というの、また、出荷制限というのがかかっていますので影響はあるわけですけども、今言ったように即時移転しなきゃいけないというレベルではなかつ

たというふうに思っています。

したがって、今、福島第一原発、今、廃炉作業をしているわけですがけれども、当然、今、廃炉作業どういう作業をするかというのはまだまだ、デブリの取り出しについてもまだまだわからない状態ですので、何とも言えませんけれども、ただ、3つの原子炉がメルトダウンしたというあのレベルからよりはどうかかなって、そこまでいくのかというのはなかなか難しいのかなと思っています。つまり、そこまでのレベルまでいかどうかというのは、可能性としては低いのではないかというふうに率直に思っているところでございます。ただ何か異常があるかどうか、それは当然、これからいろいろ作業を組んでいく中で見通せないところがあるので全くないわけではないと思いますけれども、影響としてはそのようなレベルではないのかなというふうに率直に思っているところでございます。

あと、避難区域に住んでいるかどうかという話はどうしますかね。

○南山総括調整官 そうですね、避難区域が出ているところには住めません、当然。今、順次解除されている中で、私は、一例申し上げますと、実際に南相馬市に住んでおります。南相馬市も避難区域になったところでございます。そういったところにも同じようなモニタリングポストが配置されておりますし、今後も帰還を進めるという作業が入ってきますので、特定の区域を中心に、そういったところに人が住めるような形で政府としてやっていく、この途上にあるというふうに理解しております、そういう意味でも、そういった地域に人が立ち入って住むという生活環境の中では、当然こういったモニタリングポストは拡充していきたいと、このように考えてございます。

○武山監視情報課長 あと、モニタリングポスト、ちょっと今日の御提案もそうなんですけど、基本、全部なくすつもりはないんです。モニタリングポスト、やっぱり残します。ただ、残すについても、ちょっと今、我々の提案では可搬型ポストと言われているものと水準ポスト合わせて10台、こちらを残すことによって、もし何か福島であつたり、どこかであつたり、何かあつたという場合に、一応それでもって我々も24時間体制でこれを見ていますので、何かあればそれでもっていろんな措置を皆さんにしてもらおうということの伝達ができるのかなというふうに思っているところでございまして、もっとより身近なところにいっぱいつけてほしいという御意見も当然あることは承知していますが、一応、今、我々はそのような形でどうかというふうに1つの提案として考えていたということでございます。

○南山総括調整官 あと、線量の現状、世界的に見てどうかという話もあつたかと思いま

すし。

○武山監視情報課長 そうですね、世界的にはもう実は同じぐらいのレベルだと思っています。日本が特異的に高いかというところではなくて、極端なこと言うと、インドとかでもっと高いところも実はあります。それはだからもともと地質が違ったりとか、当然、放射性物質というのは天然にも存在しています。皆さんの体の中にもカリウム40というのが入っていたりしますので、それはある一定程度、存在していますので、そういう意味からすると、国際的なレベルという観点からすると別にそんな高いものではなくてむしろ同じぐらい、ほぼ同じだというふうに認識しております。

○南山総括調整官 どうぞ。

○参加者 では、廃炉作業中に事故が再度起きるかもしれないという考えでいいんですか、その可能性もあるということですか。

○南山総括調整官 当然……。

○参加者 そうなんですね。もしもそうなった場合というのは、避難方法とかそういうことは何か前もって教えていただくことというのはできないんですか。

○南山総括調整官 避難計画につきましても、今、県のほうで定めた計画にのっとって、我々もそれに一緒になって対応するということが基本的に決まっているんですけども。きちっと情報を正しく迅速にお伝えして、住民の皆様にはこういう状況ですということは、事故のときのように全くわからないということがないように、我々はそれに対する措置をとっているという、国としてはやっておりますし、県とそれから立地市町村もそうですけども、そういった形で連絡、それから対応体制をとるようになっております。それに対して対応訓練のほうもやっておりますので、ちょっと防災担当、鈴木がおりますので、さらに詳しいところありましたら。

○鈴木専門官 原子力規制庁の鈴木と申します。

私は、福島にあります原子力災害現地対策本部というところに勤務しております。その中で今ほど廃炉の作業の安全対策、リスクの低減についてどうお考えかということだったと思うんですが、先ほど監視ポストという話がございましたが、その39台についてはもう既に24時間365日の監視体制をとっております。異常があれば当然、通報、連絡がまいりますして、現地対策本部、規制庁のERC、緊急時対応センター、そことあと南相馬にあるオフサイトセンター、そこと連絡・協調をいたしまして、県と各市町村、さらには警察、消防、自衛隊、海上保安庁等の実働組織に連絡体制ができていっているところでござい

す。

万が一、災害の発生があった場合については、情報の収集であったり、あるいは伝達、実働組織のスタンバイの準備とか、そういったことをすることになってございます。そこについては、3.11、福島事故の反省を踏まえまして、防災体制の整備ができておるということで御理解いただければと思います。

大事なことは、先ほども南山のほうからありましたとおり、住民の皆様に迅速かつ正確な情報をお伝えするというのを、それが一番大事なことだというふうに認識してございますので、そこは今後もし何かあれば住民の方にきちんと情報発信したいという形で現在活動してございます。

以上です。

○南山総括調整官　そして、防災のところ、何よりも訓練が必要でございます。当然、原子力事業者も日々そういった訓練も繰り返しておりますし、我々もそういった対応訓練というのは常にとれるようにしておりますので、実際のことがありましたら、だから安心してくださいということはないんですけども、我々も鍛えて訓練を積んでやっていかなきゃいけないということを日々考えているところでございます。

以上でございます。

どうぞ。

○参加者　妙材といいます。

これまで二度ほど、原子力規制委員会の武山課長や滝田さんとは交渉でお目にかかっております。それで、先週の金曜日にも交渉、第2回目の交渉、市民の会の交渉を持たせてもらったんですけども、そのときに滝田さんのほうから本当に驚くべき発言があって、それは、原発事故が今度起きたときには避難しないでもらいたい、どういうことですかと聞いたときに、屋内退避をしておいてほしい、勝手にモニタリングポストなどの数値を見に行ったときには、それで被ばくをするおそれがあるからという声が上がったんですね。そのときに私たち本当に驚いて、どれほど驚いたかという、後から本当にじわじわとその発言に対する怒りが込み上げてきたんですね。3.11のときに何を学んだんでしょうかね、私、3.11よりも今日のお話を聞いていると、もっと悪くなっていると思いますよ。

それで、今ほど武山課長は、廃炉にする云々は自分たちが言える立場にはないとおっしゃったけど、私たち住民にしてみれば、規制庁の方たちと話ができるってそうそうないわけであって、そのときにそういうはぐらかされた答弁をされて一番私たちが聞きたいとこ

ろ、なぜモニタリングポスト外すんだ、まだ廃炉になってないのに、これからずっと続けるのに、そのすれ違いがこの住民説明会ではずっと起きていると思うんですね。それは本当に3.11から学んでない、私たち県民から何も学んでいないという証拠だと思います。

この中で、原発事故があったときに避難しないでくださいと言われて、そうですか、これだけの情報を出しますからと言われて、はい、そうですかという住民の方いらっしゃいますか。それは、何が一番私たちの中で信じられない、なんでそんな発言が出てくるんだろうというふうに思ったときに、何回か質問の中で出てきていますけれど、この原発事故があったんだから、日本という国は全て廃炉にすべきなんです。全て原発とめるべきなんです。原子力規制委員長はそれを先頭切ってやるべきなんです。それもしないのに、再稼働許しますと言って、さらに事故が起きたときなんて、起きたときにこうせえあせえ、こんなふうにしますと言われてたって、誰が私たちそれ信じられるんですか。子どもを持っている親が必死になって、あのとき逃げたときの思いだとか、孫が子どもが避難して行って1人まだ残されている老人たちの思いだとか、そんな思いがもしも耳に入っているのであれば、一番最初に来る話はお金じゃないですよ。モニタリングポストを撤去するんだったらば、もっと性能のいいものをもっと置くべきですよ。それもしないで、ハンディーのものがあるからこれで大丈夫なんて言われたって、私たち誰も規制委員会を信用することできないんですよ。そのそもその信頼関係がないところで、こんな住民説明会開かれたって、私たちの心の中には、一応聞きました、でもやっぱり撤去していきますということになるのではないかという考えがもう拭うことはできません。

さらに、これからこの後、ステップアップしていく、ステップを進めていくとおっしゃったときに、私たちが一番恐れているのは、自治体によってモニタリングポストが残される残されないということです。それは、その自治体によって情報の格差であるとか、被ばく防護の原則にのっとりたものがあるはずなのに、その格差が自治体ごとに生じてくるというのは絶対あってはならないです。国は福島県全体の子どもの守ると、福島県にそれを指導するぐらいに県民に向き合わなきゃいけないのが国の責任だと思いますよ。国策で原子力エネルギー政策が進められてきてこんな事故起きたんですから、まるでこれ以上の事故は起きないかのような発言、何かあっても今度は大丈夫ですという発言、そんなことは私たち誰も信用していませんよ。

モニタリングポストの撤去の提案をするのであれば、もう一回やり直して、してください。まず全部撤回して、一部見直しを途中から話し出してくるんじゃなくて、全部1回撤

回です。このまま継続です。再度住民たちにきちんと話を聞いてから方針を出すべきです。東京で先に方針を出すべきではありません。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

御意見として承って……。

○参加者 いいです。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、ほかに。

どうぞ。

○参加者 判りと申します。

今もいろいろありましたけど、原子力規制委員会の立ち位置とといいますか、これに対する不信感とといいますかね、はっきり言うと規制はしていないのではないかと、原発の再稼働問題も含めて、その立ち位置に対する非常に疑問があるんですが。先ほど住民からこういう要望があったのかという話があって、それは特別なということでしたが。じゃあ、別なところから、何か外部からそうした働きかけがあったのか、これを決めるところ、過程において、それとも、今はやっている規制庁がどこかに忖度をしてこれを外そうと、こういうことになったのか、この動機が一体どこにあるのかというのはまだいまだちょっと理解できないということが1つあります。

それで、これだけのポストを当初設置してきた意義は一体何だったんだろうかと、そのことについて、これ外すということを決める前に、このことが一体この福島という地域の中でどういう役割を果たしてきたのかという総括や何かきちっとされているのかどうかということ、この効果というのをどんなふうに評価してきているのか。今の話だとほとんど評価されていないようなことで撤去ということにつながっているかと思うんですが、なぜこれだけのモニタリングポストを設置するということになったのかということと、その評価、そこのところちょっともう少し御説明をいただきたい。

それから、福島県といったときに、浜通りがあって、中通りがあって、会津があってなんていうことを知っている人はごく一部なんですよ、福島県というと会津も入れて全部福島県。もう私、隣の新潟の人としゃべっても会津が原発から離れているなんていうふうに思っていないですよ、福島県の中の一つだというふうにしかな、そんなに詳しく福島県の地理を知っている人なんてそんなにいないというのが現状です。そういう中で、我々もいろいろ風評被害も含めて多大の損害を受けているんですが、損害賠償も全くされないという

形になって非常に問題があると思っていますけども、そういう福島というくくり、こういったことについて規制庁としては離れているからいいんだということだけで見ているのか、外部から見たときに福島というのはどういう捉えられ方をしているというふうに理解をしているのか、そこのところをちょっと御説明いただきたいと思っています。

それから、こういうものを外したり、いろんな規制がということを一生涯懸命やってくる背景には何か、お金の問題なんていうのは、もうこれはとんでもない話で、そんなことはもう全く我々認めるわけいかないんですが、そうではなくて、何かそういう原発事故というもののイメージを払拭してしまいたい、なくしてしまいたいという意図がどうもあるんじゃないかというふうに感じてならないんですよ。そんなものはもう、原発事故なんていうのは忘れてほしいという意図を非常に規制庁の方々の話の中にもちょっと感じるので、その辺、率直にお話をいただけないかなというふうに思っています。

それからもう一つは、先ほどもありましたけども、何か規制庁が、今、大体、廃炉については全く具体的な技術的なことも含めて見通し立ってないわけですよ。しかも、もう一つの原発についても廃炉にするということになってきた場合に、何かもう規制庁は一切今後こういうことの中で事故は起きないですよという、何かお墨つきを与えているようなイメージがはっきり言ってあるんですよ。逆に言えば、我々はいつ何があってもおかしくないなと思って非常に警戒をしていますので、そういう規制庁が今後はもう絶対安全に廃炉の作業が進められるんだと、こういうお墨つきを与えるというのは、私は規制庁としてはやるべき中身ではないのではないかなと思っていますが、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○南山総括調整官 最後のところで、まさにお墨つきを与えるものでもないしということ为先ほどから申し上げておりますところです。事故というのはあり得るということで説明させていただいております。それに対する対策もしています。

それと、すみません、委員会の立ち位置が疑問だということで、それはこの委員会の方針決定に対しての前に外部から何らかの声があったのかどうなのかという御質問。それから、そもそも設置したときの効果の評価をしたのかと、それはどうかと。それから、先ほど言いましたように、イメージとしては原発事故を忘れさせたいようなイメージを、それは御意見として承っておきます。

まず、委員会方針のところですけども、お金第一ではないと最初から申し上げていますが、線量が低くなってきているという、そのほかに何か背景があったのかということ

かと思えますけども。

○武山監視情報課長 御質問の中に、だから、外から何か圧力があったのではないかとか、付度があったのではないかとこういう御質問、全くそういうのはありません。原子力規制委員会は、先ほど言った科学的に意思決定をするというのをポリシーとしているところがございまして、基本、線量が低くて安定しているというところについて言えば、必要性が低くなっているということ、でもってこの方針を示したというものでございまして。全くそれ以外のことについて関与しているわけではないです。

それから、当初の目的、このポストの目的なんですけれども、当初はいわゆる子どもの活動する施設においてどのぐらいの放射線レベルかということ、やはり子どもたちなり先生方、あるいは地元の方が見て確認をすると、こういうのが目的だということでございます。我々は先ほど言った、線量が低く安定しているという今の線量レベルからすると、もうその目的というところは果たしているのではないかとということで今回の御提案をさせていただいたということでございます。

それからあと、福島という、何か福島は浜通り、中通り、会津とあるわけですけど、それが外から見ると別にそういう枠はなくて、福島として1個で見られるのじゃないかということで、それについて規制委員会はどう思っているんだという話だったと思うんですけども。これは、我々自身は当然、浜通り、中通り、会津ということは認識はしていますけれども、そういうことを、外の人がそういうふうに見てないというふうに思っているかということだと思うんですけど。ちょっとここはなかなか難しいところでして、おのおの一人一人の主観もあるんだと思うんですけども、我々、原発事故が起きて当然ながら福島、別に浜通り、中通り、会津で、いや、全く会津に何か福島原発事故の影響がなかったというふうには思っていないで、当然思っていないし、現にまだ出荷制限しているものもあつたり、山もまだ高いところもございまして。我々としては、今日御紹介したモニタリングポストというのは陸上で設置して測定しているものでございまして、これ以外に我々は航空機モニタリングというのをやっています、これはもう本当に全県、山も含めて、これはどうしても山にモニタリングポスト設置することがちょっとできないので、電源とかがないので、基本、上空からずっと見て、どのぐらいのレベルになっているかということ、これを毎年やっています。毎年やって、どのぐらいの線量になっているかということ、常に発信をしていますし、関係機関にもお伝えをして、いろんな政策をつくっていただく1つの基礎にさせていただいています。こういうことも我々はやっています。したがって、

福島については、当然ながら別に浜通り、中通り、会津ということに分けなくて全体、もっと言えば、実は原発事故のときは別に福島だけじゃなくて隣県にも及んでいるわけですので、もっと広いレベル、広い範囲の航空機モニタリングもやっていますけれども、このような形でやっているということでございます。

それから、あれですかね……。

○南山総括調整官 今のところで何か積み残しはありましたか。

いいですか。ありがとうございます。

ほかに。

どうぞ、2番目の方。

○参加者 すみません、風邪を引いていて声がひどくてすみません。

住民説明会ということで出てきたんですけど、この3ページの「はじめに」というところで、私は普通の主婦でよくはわからないんですけど、国が線量が低くなっている現状があるからということが3つの中の1つに書いてあるんですけど、私は減らすことには反対です。なぜなら、線量が低くなっているというのは、2011年の3月のあの原発の大爆発、原発の事故に対して下がってきているというだけで、今後も起こらないという保証は何もないですよ。そうじゃなくても、隣の県の新潟にもありますし、福島原発だって地震があったりいろいろなことで突発的に起こらないなんて誰も保証はできない。幾ら規制委員会の皆さんが一生懸命頑張っている測定をしてくれたり、対応してくれているというのは今聞いてわかったんですけども、それだって絶対に起こらないって限らないし、夜中に急に地震があったときに、やっぱり近くにモニタリング、ああ、あそこにあるなというのでそこに見に行くからわかる、安心できるというか、2011年のときに、ちょっとあんまりよくわからないんですけど、SPEEDIというんですか、とかいうので、結局、国の偉い人は情報を、ちょっと間違っていたらごめんなさい、隠したと思うんです。知り合いで飯舘村近くの人がいて、もしあのとき教えてもらっていたらこんな思いをしたり、あと、今、甲状腺がんと結構つらい思いをして、あんまり同じ福島にいても聞こえてはこない、あんまり普通に、調べようとしたらわかるんでしょうけど、ちらちらということを知ると、同じやっぱり母親だったり孫を持つ人間としてはどれだけ切なかったんだろうなということを思うと、やっぱり任せておいてはいけないんだなって、自分たちで監視をすることが必要なんだな、情報はねじ曲げられるかもしれない、規制庁の人たちが頑張っていたとしても、偉い人たちの恣意的な思いによって隠せというふうに言われたら、私たちはどうしたらいいのかな

って。

私ごとなんですけど、子どもが都会に住んでいまして、地元に戻ってきたいって言うんですけど、本当にお母さん、大丈夫なのと言われると、私も大丈夫だなんて言えないけど、ましてモニタリングポストが結構近くにあるんですけど、何かあったときにそれを見て、孫もいます、すぐに逃げることもできる、それを安易に大丈夫だから帰ってきななんていって、私は彼ら、彼女ら、小さい子どもの責任を負うことは絶対にできないですよ。お金でかえられないですよ。幾ら損害賠償金を払っても、彼ら、彼女らの命を私は保証はできないというような意味からも、安全・安心の確保ということでも、とりあえずモニタリングポストは現状維持のまんまぜひお願いしたいということで、今日あえて参加させていただきました。意見です。

以上です。

○南山総括調整官 御意見ということでいただきましたが、何かコメントございますか、いいですか。

○武山監視情報課長 そうですね、今までも我々、住民説明会ほかでもやりましたけれども、やはり同じような御意見、特に今日はやっぱり御自分で確認をしたいんですけど、何かあったときにという御意見、これはちょっとほかのところはやっぱり同じような話でもございましたので、これはほかのところでそういう御意見があったことは承知していますので、きちんとそれは記録をして、今後どうするかということに役立てたいと思います。

○南山総括調整官 じゃあ、後ろの男性の方。

○参加者 私は、一箕地区って若松市内にあるんですけど、そこの大塚1区町内に住んでいます材竹といいます。今回こういう場を設けていただいたんですけども、先ほどからいろいろ御意見が出ているように心配する点がありますので、述べさせていただきたいと思います。

実は、2年7カ月前にここの一箕地区の一箕公民館の南側に設置されていたリアルタイム線量計、これ私たちが住んでいる大塚、北滝沢、中島地区の放射線量がどのような値になっているか確認できる唯一の場所です。そこが、私が歩いて見ていたときに滅灯していたんですね、滅灯、線量計が消えていたわけです。

○南山総括調整官 ランプが消えていた、表示灯が。

○参加者 表示が消えていまして、これは故障なのかなというふうに私は思っていたんですけども、それが何日間も続いていたものですから、市の担当課のほうに確認をしました。

そしたら、若松市内で9カ所のリアルタイム線量計を撤去をして浜通りに移設をするんだということで、今、表示を消しているんですということでした。

そういうことで、市のほうに、今から2年7カ月前でしたので、それも暮れ迫ってきまして、急遽でしたけれども、若松市長に撤去をしないでほしいというような中身の要望書を提出をしまして、あと、地域の皆さんに話をさせていただきたいということで、その中身が受け入れられまして、地域で説明会が開催されました。その中で町内会の区長さんたちとか、あとはいろいろな団体の皆さんと一緒にリアルタイム線量計をなくさないでほしいという要望を突きつけて県のほうに申し上げますということになりまして、県のほうから今度、規制委員会、原子力規制委員会のほうに連絡していただいて、そこが残ったわけなんですね。ただ、ほかの8カ所は撤去、移転させられてしまいました。

これ、私が一番心配することなんですけども、確かに一旦こういうような形で説明をして、それであとは一方的に進めていくというような中身が考えられるのではないのかなというふうに思います。これ、私が気がつかなかったらばリアルタイム線量計8台がいつの間にか撤去されていたことになるわけですね。そういうことがあった事実について、規制委員会でどのように思っているのか、そのことを教えていただきたいということと、これからこういう説明会をした後、どういうふうにしていくのか。先ほども言いましたように、一方的にということはないんでしょうねということを確認させていただきたいんですけども、これからの進め方についても考え方を教えていただきたいと思います。

以上です。

○南山総括調整官 2年前の事実関係というのは、概略、承知しております。それで、おっしゃったように撤去はなくなったということも私も承知しておりますけども。今、今後どうするのかという、一方的に撤去するんじゃないかという御懸念に対してはどのようにお答えになりますか。

○武山監視情報課長 お答えします。

まず、2年前、多分恐らく平成28年の2月に当時原子力規制委員会で環境放射線モニタリングの見直しというのを決定していると思うんですね。そこで、今回のような形のより具体的なことは決定はしてないんですけども、今後はその避難区域、避難指示区域とかあちらのほうに軸足を移してモニタリングをしていくという、そういうふうな方針があつて、それで当時、基本このモニタリングに関しては国、それから福島県さん、あと地元市町村という形で、いわゆる3者でもって連携をしてやっている、今もやっていますけれども、

そういう方針を受けて、多分、もともこのモニタリングポストを設置するときも福島県さんから各市町村のほうに、どういうところに設置したらいいかという、いろんな御相談をして設置している経緯がございますので、多分、県さんのほうでもこの方針を受けてどういう感じかというのを御紹介をして、結局その9台というものが、恐らく今日の御説明にあったような、多分、線量が低いからという理由で多分そういうふうな形をされたのかとは思いますが、すけれども。

我々、今回こういう形で住民説明をお聞きしているというのは、ある意味、例えば、先ほども御紹介しましたけれども、例えば実際、学校がなくなっちゃったとかという場合は、これはなくなってしまうということは、それはあるわけですが、そういうことじゃないようなレベル、まだ学校とかあるにもかかわらずそういうことをするということについては、やはりちゃんと皆さんの意見を聞いた上でというふうに思っているわけです。

したがって、今回、今、こういう形で住民説明会をしておりますので。先ほど一方的に取ってしまうことはないのかという御質問に対しては、そういうことはするつもりはございませんし、我々の規制委員会の委員長、更田委員長も記者会見などで述べておりますけれども、強制的に、いや、こんなことはしませんと言っています。したがって、我々もそういう方針でこれからは進めていきたいと思っておりますし、今日いただいた御意見、先ほども申しあげましたけれども、今日いただいた御意見というものもちゃんとこれをもとにして今後どうするかということを考える材料にしていくということでございます。ちょっと具体的に今後、だから、じゃあそれをどういう形でどうやっていくかということは実はまだ決まってはいませんけれども、そういうことで臨みたいと思っております。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

○参加者 どうもありがとうございました。

1点だけですけれども、私も今回、参加させていただいたのは、リアルタイム線量計を撤去することについて反対ですので、その立場だけはきちんとしておきたいと思っております。以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに。どうぞ。

○参加者 ㊦といたします。

原子力規制委員会の立ち位置の話は前から出ましたけれども、やっぱり国の機関だなというのが正直いった感想です。間違いなく国の機関で、国の方針でやっているし、今、安

倍政権が言っている、原子力を、ベース電源をやるというやつの方針で進んでいることは間違いだと思います。幾ら規制委員会といっても、それは国の機関です。勝手にできる機関ではありません。これは間違いだと思います。

それを確認しながら、私、反対なんですけれども、もう一つは、原子力そのものの、原発そのもののこれからの問題として最終処分、あと、廃棄物、まだどこにも投げる場所がない、誰も手を挙げない、ここでいいですよと言わない、それでも進むという行為、社会そのものが非常に危険な社会になっていると思います。やっぱりその辺、よく言われますね、トイレのないマンションを幾つもつくっていると、どんどんたまるだけだ。本当にこれでいいんですか、これを規制しないでどうするんですか、我々の生活をどうするんですか、これをきちっと規制委員会が示してほしいけれども、なかなか難しいとは思いますが、私は原発そのものが一番の元凶だと思いますので、その廃止も含めてお願いをしたいと思います。

○南山総括調整官 今日この場でお答えする範疇を超えていると思いますが、ほかにございますか。

どうぞ。

○参加者 こういった場を設けていただいております。ありがとうございます。

今日説明会というお話だったので、これは規制庁さんの考えていることを私たちに説明する、説得されるという会だと思っていたら、先ほどこの意見を聞いて撤去しないという方法もあると断言して、明言していただいたことがとても今日は成果だったなと思っております。ありがとうございました。

3点、モニタリングポストを撤去しないでいただきたいというのは皆さんとも同じ立場なので、そこについてはあんまり詳しくお話しするつもりはないんですけれども、3点お話ししたいことがあります。

まず、1点は、事故が起きたときに、この次にもし万一が一事故が起きたら、私たちはこういうふうに対処するというのを、もう前とは違ってやっていますよということをおっしゃっていたんですけども、放射性物質から被ばくを避けるためには距離をとらなくてはいけないというのは大前提だと思うんですね。だから避難しなくてはいけないというのが大前提だと思うんですけども、もし事故が起きてしまったときの対応を、皆さんのほうはやってらっしゃるかも、あと、自治体とか県のほうはやってらっしゃるかもしれないんですけども、住民の私たちはそういう訓練とか、こういう事故が起こったときにこうして

くださいという指導は、7年経った今もまだ、例えば津波の避難訓練とか、地震があったときにこういった訓練とか、そういうことはどこでもされていると思うんですけども、もう一度、何か原子力の事故が、災害が起きたときに住民の方、こういう避難をしましょという、そういう指示とか、そういう訓練とかは私たち、まだ何もしていないので、皆さんは何か訓練されているのかもしれないから、皆さんはうまくやられるかもしれないんですけども、住民は置いてけぼりだなというのはとても強く感じています。それが1点です。

もう一つは、原発というのを今、福島第一原発の場所だけ放射性物質が広がるのはそこだけという前提のお話のような感じがするんですけども、除染などによって出た汚染物質などの処理場とかはほかにもあります。それとか、あと、仮に置いている場所が、別にこの第一原発だけじゃなくて、県内のいろんなところにそういう汚染物質を置いてある場所であったりとか、1kg当たり8,000Bq以下のものって今、処分できるんですよ、そういうものを処分する場所が県内のそこここにあります。だから、デブリのこととかそういうこと関係なくても、いつ何どき線量が上がるかわからないという状況に今現在あるというのが現実だと思います。あまりそれは告知はされていないとか、危険がありますよということは国のほうも自治体のほうも私たちにアナウンスはしてくださらないんですけども、確実にそういうことは起こっていると思います。

なので、そういったことから関してもモニタリングポストというのは絶対必要であるわけだし、もしモニタリングポストが精度が低いというのであれば、先ほど、どなたかもおっしゃっていただいたんですけども、精度の高いものをもっと小まめにいろんな場所に置いていただきたいなというのが希望です。

あと、最後に1点。先ほど、ごめんなさい、名指しして申し訳ないんですけども、滝田さんという方が避難しないということを、何かあったときに避難しないでほしいということをおっしゃったというお話があって、とても驚きました、びっくりしました。申し訳ないんですけども、その真意をきちんと私たちに説明していただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○南山総括調整官 それでは、最初に、先ほど、避難しないでと言った云々の。

○滝田課長補佐 滝田でございます。

避難しないでと言ったわけじゃなくて、皆さん、まずはこういった住民説明会というのをして、一応、我々の方針を示しはするんですけど、実はここにもちょっと書いてありますけど、よりよいモニタリングというのは今後どうしたらいいのか、実際、お金の問題じ

やないと言われていても、実際、設置している我々としてはお金のお尻が決まっている、じゃあ、そこでお金がなくなってしまってもう何もできませんでは、もう皆さんにも申し訳ないと思いますので。

ですから、要は、じゃあ、次の予算をどうにかしてとってくるためにも、じゃあ、本当に今後、皆様が要望しているモニタリングとは何なのか、やはり僕らは東京にいてわかりません。だから、実際に事故は、それはそれなりに私も経験しましたが、実際にどういったことなのか、本当に担当者として、皆様から直接声を聞きたいということで開かさせていただいているんですね。

○参加者 わからないなら提案を撤回してから聞きに来いよ。

○滝田課長補佐 そのところはやはり意見を聞くために何がしかの方針とか、いわゆるたたき台ですね、たたき台を示して、その中で御意見を聞ければということでたたき台という形で出させていただいたんですね。

つい先日、先ほど出ましたけど、結局、今までの話の中で何かあったときにモニタリングポストを見に行く、その、見て、その数値が低ければ安心だということをおっしゃっていたので、実はやはり要らない被ばくはしてほしくないということで、まずはできるだけ、もし何かあった場合は、自宅におられるのであれば自宅にいてできるだけ情報を仕入れてほしいと。もし本当に高い線量の放射性物質が舞っている中にやはり家から出たら、要らない被ばくになってしまいます。だから、そういったリスクを減らすために何かあったら、すぐ見に行くじゃなくて、一応そこで思いとどまっていたきたいということで、すぐ見に行くとかという行動はできるだけ避けてほしいということを申し上げたままで、避難してとかじゃないので、すみません、そのところはちょっと御理解していただいて。いわゆる皆様が被ばくしてほしくないというところで、そこで少しでも理解していただければということ。

ただ、ずっとお聞きしますと、やっぱり皆様が結局直接どこかで、自分たちで確認したいというのがよくわかってきました。こういった話を直接聞かないと、やはり本当に安心とかということにつながるものがどういったことなのかという。実際にやはり予算の話もありますし、じゃあ、機器もメーカーサイドでは8年ぐらいとかと言われていて、実際いろいろなところでやっぱり故障も出ております。そうしたときに、じゃあ、そのまま同じものを更新するのか。いろんな話の中で、全然やっぱり物としてもいろいろ違います。設置した当時から、やはりいろいろ、じゃあ、モニタリングの技術も向上してきているはず

なので、そういったところも含めて、じゃあ、新しいもので何かあるのかどうなのか、そういったことも含めて、我々としては考えていかないといけないと。だから、皆様に直接御意見は伺いたいというので始めたことです。ただ、最初に提案がちょっとショッキングなもので、大変ちょっと申し訳ないと思っております。ですが、今までも今日聞いていて、本当にすみません。

○参加者 泣いたらだめ、そっちは泣いちゃだめ。

○南山総括調整官 ちょっと課長もフォローしていただいて。

○武山監視情報課長 我々、一生懸命いろいろ御意見を聞くということで、今日は来たということでございます。別の御質問に答えたほうがいいですね。

○南山総括調整官 そうですね、事故訓練の住民避難とか。

○武山監視情報課長 訓練ですね、多分、そうですね、今、福島県の防災計画ですね、県の防災計画もそうだし、同じようにほかの県の原発の防災計画もそうなんですけれども、基本、いわゆるUPZと言われている区域、これは原発から30kmの範囲でございますけども、その人たちについて、防災訓練で、例えば一時移転をするときのバスに乗るとかというような実働訓練をやったりとかはしています。ただ、こちらのほうの、会津若松さんはそこからまた離れているところですので、そういうことはまだ具体的にはしてないと思います。現状はそういう形になっているというふうに理解しています。

○南山総括調整官 あと精度高いものをもっと設置してほしいという御意見いただきました。それから、汚染土の話があったかと思うんですけども。

○武山監視情報課長 仮置き場とか、あるいは例えば8,000Bq以下のものについては焼却とかしていますよねと。そういうことについての放射線についてどうなんだって御質問だと思うんですけど、基本、それらについては別途モニタリングポストがあります。多分焼却場なんかも仮設の焼却場かもしれませんが、焼却場なんかも要するにモニタリングポスト、あるいは焼却したときの飛灰が出るところのモニターとかというのをつけて、別途、それをもって監視をしているということでございます。これ、ちょっと我々直接はやってませんで、環境省のほうでそういうシステムを構築していますので、これはまた別にそういう形で手当てをされております。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

○参加者 いろいろありますけど、ほかの方に譲ります。

○南山総括調整官 ちょっとですね、それで4時過ぎまして、今まだ一言も話してない方、

ちょっとお手を挙げていただけますか、すみません。どうしても話したいという方はまだいらっしゃいますね。今ちょっと整理券を配らせていただきます。すみません、手を挙げといてください。ありがとうございます。

○武山監視情報課長 トイレ休憩とかしたほうがいいですかね、どうですか。今、トイレ行かれた人いますけども。私もトイレ行きたいのでいいですか。

○南山総括調整官 すみません、進行役として精神衛生上もありますので、5分間休憩をとらせていただけますか。

(休憩)

○南山総括調整官 じゃあ、よろしいですか。すみません、それでは再開させていただきます。

では、整理券の1番の方から、恐縮でございます。よろしく願いいたします。

○参加者 私、飯盛ニュータウン町内会の会長をしております。私の町内は80戸弱の小さな町内ですけども、こういう町内を16町内集まって、東山地区区長会構成しております。今日は、その役員全員が参加しております。

町内の声を聞きまして発言したいと思っています。私の町内ではモニタリングポストがありません。町内からは、おい、会長、うちの町内の放射能はどうなっているというふうな声が常にあります。それで、私は12ページにあります簡易型の測定器、これを借りていまして、そして、これで町内を測定して、そして、町内会総会の際に何か所かの数値を書いて、そして、うちの町内の放射能の状態を報告しております。それで、うちの町内からはどうしてうちの町内にはモニタリングポストないんだというふうな、私に聞かれても困るようなことを質問されています。

そういうことで、私どもの町内会、どこでもそうだと思うんですが、町内会長、あるいは自治会の役員は、私たちのそれぞれが住んでいる町内の人たちが困っていること、心配なことをどうすくい上げて、どう解決していくか、我々のところでできること、それから、それなりのところをお願いしないとできないことなどを区分けしながら、我々の力というのは非常に小さいものですから、最終的には市長にお願いするぐらいにまでしか、とどまってしまうんですけども、それが我々の仕事だと思ってやっています。

それで、今回のモニタリングポストを減らすという話なんですけども、この数値を見ますと2,974台から574台に減らす、つまり2,400台、80%減らすということなんですけども、先ほどの私なんかの町内会長としての立場からしたら、住民、町民にとって、どう心配ない

ような町内をつくるかということをやっているわけですけども、この原子力規制委員会は私たち町内が、住む者にとって、これがいいことだというふうなことを本当に思ってやっているのかなというふうに疑問を持っています。私の町内にモニタリングポストを今から欲しいと言っても、現実的には無理な話だとは思っていますが、この2,974台のモニタリングポストをなくすことが、いかにそこに住んでいる人たちの思いを壊すことにつながるのかということがわからない規制委員会なのかなというふうな疑問を持っています。そういうふうな立場で私どもの東山地区町内会、東山地区区長会としてはそういう立場で、この見直し、これについては先ほど緊急な役員会開いたんですが、これ、やめてほしいなというのがみんなの気持ちです。

2つですね、質問あります。1つは10ページにあります福島第一原発の現状のところ、2つ目のポツなんですけど、瓦れき撤去や燃料取り出し作業を行われても云々、法令基準以下となっていることを確認しているというふうなことで、今、デブリが取り出し、とてもできない、それから廃炉作業も30年、40年という説明がありました。その中でどんな事故が起きるかわからないということも言われました。その中で、最終的に法令基準以下となっていくことを確認という言葉使われているということが、まさに安全神話を、規制委員会が使う言葉のように感じました。いかに心配なのかというように全体の中に貫かれているのが規制委員会の話かなというように思っていたんですが、どうもそうじゃない、方向が。そんな不安を覚えています。

すみません、質問はモニタリングポストを減らすということについての1点です。先ほど申しあげましたモニタリングポストを減らすことが住民にとっていいと思っているのかどうか、質問です。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。その前にすみません。町内に例えば学校施設とか保育施設というのがあるにもかかわらず、ポストがないということでございますね。

○参加者 いえ、私が住む飯盛ニュータウンという町内会は学校がありません。保育所もありません。近くの学校、東公民館にはあります。0.07でした、ちなみに。それはちょっと別ですけど。

○南山総括調整官 御近所でいうと、その東公民館にはこのリアルタイム型のものがあるということですね。ただ、学校とか保育施設がないという現状で今はないということですね。

○参加者 はい。うちの町内にはありません。うちの町内幾つなんだという、町民から、町内に住んでいる者にとっての質問です。常に不安を持っているという意味です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。それで、10ページの瓦れき撤去のところの、この基準以下となっていることを確認って、これは誤解招くというふうなお話をされました。そのことについて、何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 先ほども申し上げました、要するに将来の作業については、当然ここではコミットはしてなくて、言及はしてなくて、実際に現状は、今、我々はこの形を確認はしていますということございまして、将来の作業において同じように我々はそれを見ていくわけですけど、先ほど言ったように何かの異常があつて、その濃度を超えるということは可能性としてゼロではありませんので、そこはそういうふう認識しておりますということでございます。

それから、住民にとっていいことなのかどうかという御質問だったと思うんですけども、御質問というか、どうなんだってことだったんですけども、我々、先ほどの方針の説明をしたときにも申し上げましたとおり、今、線量は低く安定しているというところの観点で申し上げたということでございますので、住民ややっぱり一人一人、多分いろいろ御意見があると思いますし、住民の中、難しいのはそういう住民にとってどうかということについて、やっぱり一人一人の考え方によるのかなと思っています。ですから、我々としてはまずは科学的に、今、低くなっているという現状を踏まえて、こういうふう考えているんだけどどうかということをごまきして、それを全体として皆さんどうお思いになるかということ、今、実はお聞きしているというふう考えているところでございます。

○南山総括調整官 すみません、ちょっとこれでこの文言を補足させていただきますが、私どもも南相馬に住んでいて、規制第一事務所なんかは毎日サイトに行つて確認している職員がおります。この瓦れき撤去というのは日々やっています。それから、燃料取り出しつてのは皆さん御存知のところでは、これから3号炉をやろうとしていますけども、4号炉は燃料取り出し終わりました。ここの作業の実績として法令の濃度を超えていないということを確認しましたというのは、今、現状でございますということございまして、先ほど、課長申し上げられたように、将来、どんな事故が起こるか、それはある意味全くないと言っているわけではないし、今、現状を確認していることはこういうことでございますということでございます。

○参加者 わかります。それで、現状としてはこうですよ。しかし、そうじゃないいろ

んな事故が起こる可能性がありますよというふうなことまで書くのが、規制委員会の立場ではないかというふうな印象ですというふうに申し上げたんです。

○南山総括調整官 それは原子力規制委員会としては事実なり、科学的根拠に基づいて評価、判断していくという立場ですので、将来のことは、これはむしろ起こり得ると考えて、どう手だてをしていくかという、こういう臨み方ですので、できることはとにかくやっ払いこうと。先ほどの訓練もそうですけども、できることは手を打っ払いこうということやっておりますということなので、今後もそれは、その立場は、規制委員会の立場としてはそういう立場でまいりますということなんですけども。

すみません、よろしければ次の方。2番の方。

○参加者 カイと申します。先ほど、前に質問された方が、廃炉作業というのは危険じゃないのか、廃炉作業中に事故が起きることはないのかと質問されたときに、武山さんは、そういうことが起こる可能性はあるとはっきりおっしゃいましたね。私もそう思います。廃炉作業はとても危険なものだと思います。

今後、先ほど出ましたけれども、3号機の使用済核燃料がまた取り出されますし、もうぼろぼろになった排気筒の撤去作業とか、もう危険な作業がいっぱいだと思うんですね。ですから、こういうことを本当は規制委員会として、いたずらに危険をあおるのではなくて、事実としてこういう危険な作業をします、この作業にはこういう危険がつきものとか、やっぱり住民にちゃんと知らせる必要があると思うんですね。私たちは知って怖がるだけではなくて、やっぱりそれに向かって対処したり、心構えをしたり、また、今回のようにどうしたらいいか自分たちで考えたいと思うんです。ですから、ほかの全国に向けても、この福島第一原発の廃炉作業がどんなに危険なものか、30年、40年たって、本当に廃炉ができるのかもわからない。そういうことをきちっと発言していただければ、今、再稼働に向けてどんどん進んでいますが、その再稼働を進めている地域の自治体だって、そんな簡単に首を縦には振らないと思うんですよ。ですから、もちろんそれを考えたら、このモニタリングポストの撤去というのは、もう全く考えられないことですし、やっぱり事実をきちっと伝えていただきたい。原発事故は、福島第一原発事故の前は原発事故は絶対起きないって言っていましたよね。でも、地震だろうが、津波だろうが、原発事故は起きました。私はこれからも、再稼働をすれば必ず起きると思っています。

ですから、もう廃炉しかないですし、それに事故前より悪いことは、福島で原発事故が起きたけれども、福島は復興に向かって歩いている。原発事故が起きても大丈夫だ、何と

かなるという風潮が広がっているように思うんです。ですから、本当に事実を伝えて、本当に原発、震災から何年間かは原発とまっていたわけですから、本当にここでかじを切らないと、取り返しのつかないことになってしまうんじゃないかと。子どもたちの未来を考えるとすごく危惧しております。これ、私の意見としてお伝えしたいと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。まさにおっしゃっていたところでいいますと、危険性があると、作業をやって、こういう危険性があるというようなことを規制委員会としましてもYouTube使った形で公開している会議あります。1Fの廃止措置の監視検討会というのがあるんですけど、そういったものを見てくれればいいでしょうということを言っているわけではなくて、まだまだ、こういった場でも結構でございますので、我々の中で知り得ることは事実を伝えて、きちっと御理解いただくように努力はこれからもしてまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

3番の方。

○参加者 マスイと申します。今、たまたま、原子力規制庁のページを見まして、理念と活動、原則とかが書いてありまして、まず、科学的、技術的見地から独立して意思決定を行うということで、お金の話は出ていません。

それから、常に最新の知見に学び、自らを磨くことに努め、倫理観、使命感、誇りを持って職務を遂行するということになっています。6点ほどあるんですが、当然、皆さん御存知でしょうけども、私が知らなかったのをちょっと読み上げてみました。

今日の説明会では、なかなかそういうものを私ら正直言って感じられなかったということで非常に残念に思っています。

それで、幾つか質問なんですが、8ページ、放射線量の状況というグラフがあるんですが、全国平均だっておっしゃいました、この青でとったところですね。会津若松の現在の線量を比較するのであれば、会津若松の10年間の、この10年間の分を出してほしいと思います。多分、それはあるんでしょうから、ぜひお願いをしたいと。市役所の担当課とか、今、今日持ってきていただきたいと思います、なければ後からいただけるような配慮をお願いしたい、それが1つです。

それから、10ページですね。原子炉建屋から放出されているガス状の放射性物質による被ばく線量は、原発敷地境界で年間0.0005mSvということなんですが、このデータの根拠と、どういうふうにして、これ、つまりガス状の放射性物質だけを取り出すというのが、技術的に可能なのかどうかもちょっと私わからないものですから、それを教えていただき

たい。年間0.000mSvという、なぜ、ここだけmSvなのかよくわからないんですが、それも含めて教えていただきたい。

それから、今、話が出ていました、その下の瓦れき撤去等の法令基準以下となっているということについての数値が、ちょっとこれもわからないですね。それから、根拠もちょっとわからないので、科学的な、あるいは技術的な見地からということですので、もう少しきちんとした資料をいただきたいというふうに思います。

先ほども言いましたように予算の話は出てこないもので、本来ならば、その専門的な科学的、技術的な立場からの規制の中の一つとして、このモニタリングポストというものがあつたんでしょうから、その先ほどもちょっと話出しましたけども、今までの、なぜつくってきて、この2,000幾つつくってきて、どういう効果があつて、単なる線量が安定しているって、そのデータもちょっと私はよくわからないのですが、そうだとすると今後撤去する理由になるのかどうか、予算とは別にそれは考えなくちゃならないでしょう。なおかつ、現実には予算がかかるといったときに、維持管理費、実際どれぐらいなのか、額ね。それから、その耐用年数と言っていたけども、それ、何年なのか。そういうのも出してもらわないと、議論にならないですよ。もっと言えば、撤去した場合にどれぐらいかかるのかというのも出てきますよね。財政的云々というのであれば、当然、そこまで資料出してもらわないと話にならないじゃないですかという3点です、質問は。

○南山総括調整官 ありがとうございます。まず9ページ、8ページでしたね。8ページのデータがあるけども、会津若松のデータ、過去の、事故前のものという理解でよろしいですか。

○参加者 過去10年分とおっしゃいましたよね。もう少し言うと93年4月から2011年3月までの……。

○南山総括調整官 事故前10年ですね。それについていかがでしょう。

○武山監視情報課長 青いところですね。これ、事故前の17年間の値ということでございまして、17年間というのは1993年の4月から2010年の3月まで。ちょっとそれ以前になってしまうとチェルノブイリ事故があつて、その影響があるので、それを除いた形にしているということでございますけれども、会津若松のデータなんですけども……。

○南山総括調整官 ポストはありませんでしたので、そういう意味で会津若松ピンポイントで言うデータというのは、この水準ポストができて以後のデータしかないということになります。

○参加者 水準ポストができたのはいつのことですか。

○南山総括調整官 それは事故後です。

○参加者 それだと若松になかったんだとすると、若松近郊というか近傍といいますが、近くで一番近いところはどこだったんですか。そのデータでもいいですよ、だから。

○南山総括調整官 県内の放射線測定、事故前の放射線測定のデータということですかね。

○参加者 だから、県内というかどこか1カ所、一番近いところ。

○南山総括調整官 1カ所というのが、たしか、福島県内に事故前1カ所、これは大熊でしたっけ。大熊ですね、大熊町。

すみません、それから9ページですね、0.0005mSv、ガス状、こちら辺がよくわからないということがあったと思います。こちらのほうはいかがでしょう。

○武山監視情報課長 すみません、まず、これ、原子炉建屋からガス状のということで、例えばクリプトンとかいろんな物質があるんですけども、そういったものを集めて、集める施設をつくってしまして、集めて、これはガス状ですからフィルターとれないものなので出しています。集めて、そこでモニター、放射線をはかる機械をつけてしまして、それでもって計測をしていますけれども、それを計測した放射線の量、放射能の量から計算でもって求めています。それは年間のこの値ということにしているわけですけども、これ、0.0005mSvと書いてありますけども、例えば説明しますと、一応よく言われている年間で1mSvというのを、いわゆる公衆の被ばくのレベルというのがいろいろ言われているものが1mSvというふうに言われていますけども、その1万分の5のレベルになっているということでございまして、という実績がございましてということでございまして、これ、実は実際測定しているのは、東京電力自身がやっているわけですけども、我々のほうで放射線、特定原子力施設の監視評価検討会という、原子力規制委員会の中の会議体がございまして、そこで東京電力から報告を受けたものでございまして。このような値があるということでございまして。

○南山総括調整官 あと下の法令基準。

○武山監視情報課長 あと法令基準なんですけれども、これ、具体的には例えばセシウムの134であれば20Bq、1m³当たり20Bqという値になりますし、セシウム137で言いますと、1m³当たり30Bqと、こういうふうなレベルになっております。

○南山総括調整官 あと3点目、維持費、耐用年数。

○武山監視情報課長 維持費なんですけれども、維持費は撤去や移設費用を除くと、年間

約6億円かかります。撤去、移設費用でございますが、これは、今、予算上ですけど、予算上いろいろかかると考えると、今、1億円の一応枠をとっています。ただ、実際にはそこまで使われていません。実際、作業が決まらなとあれなんですけれども、そうですね、大体1つの撤去で数十万ぐらいかかるという感じですかね。ものにもよりますけれども、移設するに30万だとかというレベルのものがかかったり、撤去も同じような話ですね。そのぐらいの、1つ当たりですね、1個当たりそのぐらいかかるということで、それ掛ける数になりますけれども、そのようなレベルになっております。

○参加者 それでは、大熊の事故前のでいいですので、つまり東北地方はもともと自然放射能が少ないわけでしょう。いわゆる中国地方が地質の関係では多いというのはわかっているわけで、ですから、とりあえず大熊とか、あるいは山形とか栃木とかというところまでの数字がどうなっていたのかを、今日は持ってきていませんか、資料を。大熊も持ってきてない。

○南山総括調整官 今日は持ってきておりません。例えば47都道府県のモニタリング、水準ポストのデータというのは週1ぐらいのペースで現在も、現状、規制委員会ホームページで更新しております。そこを見ていただければわかると思います。

○参加者 そうすると、そこにさかのぼれば全部見られるの。

○南山総括調整官 過去のデータも出て、全部というのは丸めてありますけども。

○参加者 じゃあ、平均じゃなくて、その1カ所、1カ所ですよ。

○南山総括調整官 その47都道府県の1カ所のデータ。

○参加者 が過去までずっと出ていると。

○南山総括調整官 事故前のデータが載っております。幅で出ています。

○参加者 わかりました。

○南山総括調整官 今、出せれば。

○武山監視情報課長 我々の原子力規制委員会のホームページがあるので、ちょっとそれを今出しますので、そこで見られるんじゃないかと思います。

○南山総括調整官 すみません、ホームページの商業チャルしているわけではないんですが。

すみません、次は何番だったかな。今の方が3番でしたっけ、4番でしたっけ。お願いいたします。

○参加者 シザギと言います。まず予算、維持費のことを、今、前の方も言いましたけど、

具体的にどうして数字が出ないのかが不思議です。台数掛ける何十万だとかという言い方でしたけど、維持費については別ペーパーだと年間5億という数字、どこかで見たかと思うんですけども、新しい見直しだったら幾らの予算だと、総額幾らだというのは普通出てくると思うんですよ。普通、機器の台数掛ける幾らだという予算の立て方はないはずなので、提案する限り、その数字が出ているんじゃないかと思うんですけど、それをざっくり言っていただきたい、まず1点です。

2点目は、今回の提案についてですが、最初は予算の問題だという話が1つあったかと思えます。それは……。

○南山総括調整官 すみません、それはそうではなくて、そういったものもありますという中に2つ申し上げましたので、線量が低くなっているということに加えて、そういった問題もありますということですので、そこはすみません。

○参加者 ちょっと待ってください。意見のたたき台という話の2つあったかと思えます。あとこのペーパーの一番最初のほうのものもありますけども、これを統一して理解していいのか私にはわからないので、私にもわかるように、もう一度、その2つの点をすらっとつながるように御説明願いたいというふうに思えます。

次に、今回の提案は1回だけですか。この後、さらに再配置だ何だといって、次のことを考えていますか。あるいはあり得るというふうに思っていますか。その点についてお尋ねしたいです。

あと、こういう説明会、意見を聞く場のあり方ですけども、若松のことは若松市民に聞きました、どこのことはどどこ市民に聞きましたということではなくて、測定システムを県としてどういうふうにつくって維持し発展させていくのかという問題だと思うんですね。ということは、要するに若松市民であったとしても、県民としてどう考えるのか、そういう視点でしゃべっていく場、考える場というのが必要なわけです。それは福島県全体で、どこの地区の人たちも同じく問われると思うんです。そういう声を聞いていくという考えはあるのかどうか。

あと、逆に学校単位で考えれば、この問題、PTAに例えばお宅のを撤去しますがどうですかというふうな声を聞いているのか。そういうことも逆に必要なんじゃないかというふうに思えます。

以上です。

○南山総括調整官 すみません、最初の1つは予算の話をつわりやすく、それからもう一

つ目が、提案と言っているけれども、1回だけかという話、そこら辺のところ、どうでしょうか。

○武山監視情報課長 予算、例えばさっき私どもの言った6億とかというのも、実はこれらを、要するにモニタリングポスト全体を我々24時間監視をしたりとかしていますので、いわゆる共通したような費用もございます。だから、なかなか1台当たり幾ら、1台ごとという、おっしゃっている1台ごとというところもないわけではないんですけども、ちょっとそういうことで、なかなか、じゃあ、今回これ、台数減らしたからといって、どのくらいになるのかということについては具体的にはわかりません。ただ、一般論として、一般論として、やっぱり維持なりをしなくなるという、機器単体ですね、機器単体について維持しなくなる。例えば点検校正というのを毎年しているんですけど、それも大体十二、三万かかったりするわけです。そういったものなんかがなくなれば、それはなくなってしまふということなので、ある意味、節約みたいな形になる、そういうことになると思いますので、我々としてはそういう意味で、具体的に幾らになる、幾ら減るからということについて、別に、だから、こうするんですという形で今回のことを進めているわけではございません。あくまでも先ほど言ったように、線量が低くなっているということを出発点として考えているということでございます。

○参加者 見直しの予算が幾らかかったか。

○南山総括調整官 提案は1回からだけかと。

○武山監視情報課長 だから、今回これを受けて、皆さん意見聞いて、結局どうするのかということについて、もう一回、当然ながら示すことになると思います。それは、だから、今回提案をして、結局どうするかということ、また再度、また変えた場合ですね、それを変えたことに対して、またもう一回、皆さんには御提示をする、こういうことになると思いますけども。

○南山総括調整官 市民だけじゃなくて、県民の意見を聞く場というのはどうだろうかという提案です。

○武山監視情報課長 ちょっと難しいんですけど、市民も、ここにいらっしゃる市民も県民だと思いますので、こういう、今、1個1個、市ごとにやっていますけども、その中で県民としての視点で御意見をしたいということであれば、そこはこういう場で御意見をいただければというふうに思います。

○南山総括調整官 皆さんから御意見を一つ一つ取りまとめていって、1つの資料をつく

りますということは現時点で決まっているんですけども、それまでどうするかということはまだあれですけども、今後も検討させていただければと思います。ありがとうございます。

では、4番、5番ですか、どうぞ。

○参加者 ㊦と申します。これまでの御説明で、まず今回の案はたたき台だというふうにおっしゃいましたけれども、私たちはそう受け取りませんでした。会津若松市は、多分、原子力規制委員会の通達をそのまま素直に広報誌に載せています。だから、これは規制委員会の決定だとして、その後、補足的に説明するんだなというふうにして受け取ったんです。それで、私たちは意見、陳情書を出しましたけれども、このたたき台という、先ほどお聞きしましたけれども、そういうふうには全然受け取っていませんでした。決定、原子力規制委員会は前もリアルタイム線量計を撤去するというときに、住民の意見を聞いてほしいというふうにして、国にも要望したんですが、また同じなんだなというふうに受け取りました。

こういう、やっぱり方針の立て方が逆です。やっぱり私たちの声を、それから自治体にそういう声を取りまとめてもらうとか、そういうことをおやりになってからの方針を立てているのかというふうなところにはとても疑問があるんですね。今回の開催についても、会津若松市は市民に限るという条件でした。喜多方とか、そういうところはそんなことないよというふうな話でした。やっぱり自治体によってばらばらですし、本当にこのほかに会津若松とか、この前は別の自治体の会津のほうでもおやりになったようなんですが、今後、どういうところでこういう説明会をおやりになる計画があるのでしょうか。そこには、やっぱりその市民、住民しか行かないようになっているのでしょうか。もし自治体が、自治体でやってほしいとか、そういうことがなかったら、そこはスルーしてしまうのでしょうかということで、やっぱりその方針の立て方について、私たち県民の思いをやっぱりもっと受け止めていただきたい。科学的とおっしゃいましたけれども、そういう科学的な根拠を、私たちは原子力災害起こったときに、原子力、政府、東電の発表することに信頼ができなくなったというのが現状で、そういうところをやっぱり信頼できない、住民が分断される、そういうところを乗り越えようとして、いろいろ頑張ってきたわけです。そのやっぱり立場に、もっと私たちの安全を守るということの立場に立っていただきたいというふうに思います。これは意見です。

それから、予算のことをおっしゃいましたが、予算なかったら一生懸命住民の立場に立

って、必要だということと言ってほしいと思います。国に請求してほしいです。ただ、国の予算がこうだからで手をこまねいて待っていないでほしいと思います。リスクのコミュニケーションというか、住民にリスク、こういう、先ほどどなたかがおっしゃったんですが、リスクをちゃんと共有していく、そして、解決していくというか、今、原発で働いている方のリスクって相当なもんだと私も思っています。とてもなかなかかわれるものではないですし、その苦労というのは大変だと思いますが、やっぱりはっきり、こういうリスクがあるって、私たちは会津に住んでいる者は福島原発だけではなくて、今度の新潟の柏崎刈羽原発が再稼働されたらどうなるか、そういうことについても会津のほうはとても心配なんです。それが意見とほかの地区の開催でどうなのかということも、ちょっとあわせてお話ししましたが、あと防災の訓練とか何かおっしゃっていましたが、これは原発事故後にすぐ会津若松市は、ここは大丈夫ですということを宣言して、何も除染の対象地域とか、そういうこと、汚染地域とかそういうことに名乗らなかったためだとは思いますが、でも、会津若松市、この前、災害時のどういうふう避難するかとか、そういうことの講座があったんですね。ゲームをしながらということなんです、そのときに、会津若松市はどんな災害を想定していますかというふうに言いましたら、原子力災害以外の全ての災害だっておっしゃったんです。これは、ちょっとえっと思ったので、あとで市のほうに確認しなきゃいけないなと思っているわけなんです、今の話だと、全ての福島県がそういう計画を立てているというふうにお考えになっているような話だったので、ちょっとそのほうをどういうふう把握していらっしゃるのかなと、私もちょっと確認不足なので言えませんが、会津若松市は避難してきた方への対応だというふうにして、危機管理課だったかな、危機管理課ですよ、の方がおっしゃったので、そこところがちょっとびっくりしました。そういうことがありましたので、これはみんなで確認したいと思ひまして、ここに会場にいる方にお知らせもしたいと思ひました。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。何個かありましたけれども、ここの場で答えられるコメントの回答というのはございますか。例えば、今後のこの住民説明会の計画ですね。

○武山監視情報課長 一応、原子力規制委員会、ホームページでいつも、これですね、これが今、今のところ、どこでやるかという場所とか会場が決まっている、場所とあと日にちですね、日時が決まっているものでございますので、今後は郡山で8月5日というのがあ

りますし、福島ですね、福島市もごぞいます。順次、今、自治体と調整をして決めているところのごぞいますということごぞいます。

○南山総括調整官　そういう意味で自治体ごとに違うということでおっしゃられましたけども、大変恐縮ですけど、市役所なり市町村のほうとも調整しながらやっていますので、基本的には規制委員会は全面公開でございますので、どなたにでもってことであるんですけども、各市町村でやるというときにやっぱり整理上、やっぱり市町村の中に住んでいる方とか、勤務先がある方とか、学校で通っている方ということを中心にしたいという考えだと思っておりますけども、そこら辺は尊重させていただいているということごぞいます。

ですから、全く排除しているということではないと思っておりますし、今までも排除していませんので、そこは御承知おきいただければと思っておりますし、今後ともそういった形でよりよい運営にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

そのほかの意見、ちょっといろんな意見があったかと思うんですけども、ちょっと原発の訓練想定とか、そういったところも国、県の方針に沿った形でやっていると思っておりますし、災害は当然原発だけではございませんので、そういった想定を各市町村までの計画の中でどういうふうに想定しているかというのは、今、ちょっと我々ではこの場で承知してないということはお詫び申し上げます。

○武山監視情報課長　ちょっと1ついいですか。今、だから、原発での防災対策については、原子力災害対策指針というのを原子力規制委員会で定めています。そこで、いわゆるあらかじめ防護措置というのを計画しておくべき範囲というんですかね、地理的な範囲として、いわゆる原発から周辺30km圏内、これを定めています。それに従って各都道府県、福島県もそうですけれども、地域防災計画なりをつくっていると、こういうことごぞいますので、多分それでもって、その30km圏ということで考えると会津若松市はそこから外れているということで、多分、会津若松市の方はそういうふうに言われたんだろうと思っております。

○南山総括調整官　おっしゃるように、当然、避難されて来た場合の住民を受け入れる自治体とか、そういったことも自治体ごとに協定結んだりして、手続としてやってくると。そうすると、例えばまだ私どもも承知してないんですが、受け入れ訓練みたいなものも今後ある可能性はあるとは思っておりますので、30km圏内の自治体から30km圏外の、例えば会津若松市に避難先というのが決まってくれば、そういったものが会津若松市も受け入れる側の訓練ということも、これは全くないとは言えないと思っておりますけども、ちょっとそういった

意味で詳細、我々押さえていないところは申し訳ございません。

○参加者 いずれにしても、この説明会が単なる説明会、言葉は悪いですがアリバイ工作で、もう意見聞きましたよで済まされてしまうというのはとても残念に思いますので、しっかり声を聞いて検討していただきたいと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

6番ですか。

○参加者 効パツといいます。先ほど、いろいろ御意見があったのと重複しますので、簡単に申し上げたいと思いますが、まず、原子力規制委員会というふうに名前が出ているのですけれども、私の印象としては、まず、原子力を規制する委員会は何を規制しているのかどうなのかということが、まず、私として大きな疑問でした。

最初におっしゃられた5人の学識経験者がおいでになるという、その5人の学識経験者として、どういうお仕事というか、どういうことをしていらっしゃる方たちか、まず、お聞きしたいということが1つです。

それから、もう一つは、科学的見地から意思決定をしておられるというときに、先ほど、ヌイさんとおっしゃる方がいろいろおっしゃいましたけれども、やっぱり科学的なものを私たちに示していただかなければ、曖昧なところではちょっと私たちの、どう私たちが避難するか、あるいはどういうふうにかこれからの行動を起こすかということの基準がわからないということが1つあります。

それから、もう一つは、この5人のといったところに1つは、ほかの国で例えばこういう委員会の場合には宗教者とか、いろんな、そういう哲学者とか、そういう方たちも入ってらっしゃるといふふうに私は聞いたのですけれども、その辺のところはどういう方がおいでになる方かということをお聞きしたところで、また判断したいと思っています。

それから、もう一つは耐用年数とおっしゃいましたが、その耐用年数のことも私たちわからない。

それから、もう一つは予算とおっしゃいましたが、予算というのはやはり私たち、私にとってはやっぱりこれは勝ち取っていくものではないかと思うんですね。こういう使命がある、こういうことがあるという規制委員会の一つの立場として、しっかりそれは予算をとっていただきたい。復興何とやらで、もうないからだめというのではなくて、こういう集まりを開いてくださったのですから、せっかく開いてくださったのですから、住民の意見を取り上げていただきたいというふうに思います。

その3点をよろしく願います。

○南山総括調整官 3点ほどいただいたと思います。まずは委員5人ってどんな人ということ。

○武山監視情報課長 ホームページにも出ているんですけども、5人いらして、まず1人委員長ですね、原子力の研究にずっと携わってこられた方ですね、こういう方がいらっしゃいます。学識経験者といっても、皆さんはもう何というんですかね、例えばそういう過去いた組織から、もうやめられて、もう我々の委員に専属されています。よくある、どこかの大学教授やっていて、その人がアドバイザー的にいるというわけではなくて、もうこの規制委員会の委員に専属しています。だから、過去、大学教授だった人ももう大学とかやめて、こちらに常にいらっしゃると、こういうものでございます。そこはちょっと御理解いただければと思います。

まず、更田豊志という委員長がいらっしゃいます。また、それ以外に田中知さんという委員、この人も原子力ずっとやっています。この人は東大教授だった方ですけども、もう東大やめられて委員長代理になっている、こういう方がいらっしゃいます。それから、次ですね、これは山中さん、この人も大阪大学にいらしたんですけども、大阪大学からもうこちらのほうに来ているということ、この人も原子力のやっぱり研究ですね、やっている方です。それから伴委員ですね、この人は放射線、それから医療、放射線医療とか、そちらのほうの御専門でございまして、同じように大学にいらした方ですけども、もうやめられてこちらに来ているということでございます。最後、石渡委員ですけど、石渡委員は地質でございまして、いわゆるよくある耐震とか地震なり、そういう自然現象に対しての知見をお持ちの方でいまして、こういう方でいらっしゃいます。こういう以上の5人の方がいるということでございます。

○参加者 ありがとうございます。やはり科学的な面からのそういう人選ということがあるのですけれども、先ほどからお話の中で、やっぱり人間の心、あるいは命ということに関して考えておられる方が入っていただければ、また、少し違ってきたのかなというふうに思います。

それから、もう一つ質問なんですけど、私はもう80過ぎておりますので、戦争中いろいろ体験しましたがけれども、例えば4ページのような、こういう地図が描かれましたときに、円が20km範囲、何10km範囲という円がありますね。円で示すというのは、これは初めからこのような形でおやりになったんでしょうか。というのは、実は長崎で原爆が落ちた後、

秋月先生という医者が原爆で被災した人を治療するときに、死の同心円といって、中心から何kmの人が何日に亡くなって、何kmの人がどうなって、何kmの人がどうなってという死の同心円というのをつくられたんですね。私、最初にこの事件、この事故が起こったときに、この円が描かれているときにそれを私連想してしまったんですね。でも、それと原発のこれとはちょっと違うのでないかと思うんですね。同心円は、死の同心円は必要かもしれませんが、やっぱり流れとか、風とかいろんなことで流れていく方向が多分あったんだろうなというのがちょっと私は気になっています。そういうところまで考えていただけたらうれしいなと思うんです。私たちみたいな80代の者は多分、この円を見ると死の同心円というの感覚が少しあって、えっ、ここにいたら死んじゃうのというような感覚が1つあるということも覚えていただきたいと思います。

それから、先ほどの滝田さんの発言ですけれども、そういうこともあるんだなと思いました。ということは、やっぱり戦争中に私たちは爆弾の下で逃げ惑ったんですが、逃げちゃいけないって言われたことがあるんですね、やっぱりね。逃げるのは非国民だなんて言われて、爆弾が落ちてきたって、そんなのとは言われた時代があった、それとちょっとつながってしまって、ちょっと背筋が寒くなってしましまして、ごめんなさい、今ごろこんなこと言うのも失礼ですけれども、そういうことも私としては感じた、これは感想です。ありがとうございました。

○南山総括調整官 ありがとうございました。その死の同心円というのは私も承知していませんが、この20km、30kmの同心円、この趣旨はどんなところか。

○武山監視情報課長 同心円の話はよく原爆起きたとこの爆心地ですね、そこからどのくらいの、よく私は見るんですけれども、これはだから、20、30って書いてあるのは、当時原発事故が起きたときに、まずは20kmまで避難とか、それから20から30の間は屋内退避、自主的な避難もあり得るみたいな話で過去あった設定でございまして、それをちょっと残していて、いわゆる避難区域がこういうところまでいったんだみたいなことで、一応、つけているものでございますと。

それで、あれですか、一応そういうことですかということですか。

○南山総括調整官 ほかに意図はない。

○武山監視情報課長 意図は特になんていっていいんですけれども。

○南山総括調整官 あれ中心に福島第一原発がありますということぐらいで御理解いただければと思います。当然、この線量を見ていただいても、それを超えたところに飛んでい

るといふこともこれは事実でございます。

○参加者 やっぱり今はもう非常にいろんなものが発達しているのに、70年前の資料使ってもそういう……。

○武山監視情報課長 あと風向きとかいう、これもあれなんですけれども、事故が起きて確かに風向きによって流れていく方向がいろいろ変わるんですけども、実際問題として、風向きがやっぱり、この事故のときもそうだったんですけども、最初南のほうに向いてのがぐるっと回ったりとかしていたので、いわゆる風向きがやっぱり時間とともに変化すると、こういうことでございますので、我々としては昔はだから原発事故が起きる前は、よく何ですか、キーホールという形がよく言われていまして、真ん中の近いところは丸で遠くなるとこういう形にしますみたいなのがあった。そういう形で、今もアメリカとかはそういうふうにしていますけれども、我々の規制委員会のほうでは、実はそうするのはやっぱり風向きが変わり得るんだと、実際にはね。ということを見ると、キーホールではなくて同心円のほうがいいだろうということで、今は同心円という形で考えています。

だから、先ほど私が申し上げた原子力災害対策指針というところで、いわゆる原発周辺30kmと言っていますけれども、それはまさに同心円として30kmという形で設定して、そこの人たちに対して安定ヨウ素剤を配布しておこうとかということの事前対策というのを重点的にやろうじゃないかという。あくまでも重点的でございますので、それ以外の外のところについてやらなくていいと言っているわけじゃないんです。重点的にやるとはそこだねということで、我々としては指針を定めていて、それに沿って自治体は地域防災計画を定めていると、こういうことでございます。

○南山総括調整官 すみません、7番目の方。

○参加者 ヒノと申します。今日の委員会に参加するのがとても緊張してまいりました。

○南山総括調整官 すみません、緊張、申し訳ないですけど、どうぞリラックスしていただいで、お願いいたします。

○参加者 でも、最初に撤去の説明会だと思っていたので、撤去ありきではないと武山さんがおっしゃったのは、少しほっとしました。

それから、確かな規制を行う、豊かな自然を守るという方針のもとでされているということも、ぜひ、そのままそうしてほしいなと思いました。

私たちの暮らしは3月11日の前にあるので、今現在ではなく、3月11日前の生活を取り戻していきたい、できればそのようにしていきたい、このような貴重な時間をいただいで、

皆様のお家に帰れば大切な人がいる中でのこういったお話なんだろうけれども、どうかここにいる方の言葉一つ一つを心で感じていただいて、どうか伝えていただきたい。私はモニタリングポストは現状あるところにそのまま継続して配置していただきたいと思います。自分が子育てをしているので、子育ての中でしか少し物事が考えられないところもありますが、命より大切なものはないので、どうか命が守られる方法を考えてほしいと思います。

以上です。

○南山総括調整官 大変ありがとうございました。すみません、何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 私どもは、先ほどまた申し上げましたけど、組織理念としてやっぱり人と環境を守るというふうになっていますので、肝に銘じておきたいと思います。

○南山総括調整官 では、8番、すみません。

○参加者 河東町から来ましたズキといいます。私も2年前、近くにあったリアルタイム線量計が突然なくなったということがありまして、そういった思いしたくないなということで、撤去に反対をしたいと、そういう気持ちで今日は参加をさせていただきました。

それで、今月の初めの新聞報道で県民の世論調査ですね、の内容出ておりました。さらに中旬になりまして、各59自治体の意向なんかも出ておりましたが、それについては皆さん、規制庁の方も御存知かと思います。中身は触れません。そういったことで、私もやっぱり撤去には反対をするということを明確に申し上げておきたいと、そんなふうに思っています。

それで、前の方もお話あったんですけども、役所が行うこういった説明会というのは、本当にガス抜きなんですよね。例えばこういった方針をつくる前の意見交換会とか、そういった内容であればわかるんですけども、ある程度方針を決めて説明会というのは、そういったことが多々あるものですから、そういったことにならないように、ぜひお願いしたいなど。

あと、先ほど市の防災計画の話ありましたが、私も以前聞いたことあるんですけども、会津若松市の防災計画には原子力災害は想定していないという話は聞きました。

そんなことを申し上げて、私のほうから発言にかえます。

○南山総括調整官 大変ありがとうございました。特にコメントはないですか。

すみません、恐縮です、9番の方。

○参加者 ごめんなさい、時間がないところ、2回目の発言させていただくはめになりました。

○南山総括調整官 何か言いたいということがあったら。

○参加者 1つだけ。私は今回のこのモニタリングポストの撤去についての賛否の態度を表明していなかったものですから、1人だけなんか賛成みたいな人がいたかなと言われるのも嫌なものですからはっきり申し上げます。私も反対です。撤去しないでほしいという気持ちです。やりとりを聞いていまして、私自身の率直な印象として、あなた、何とかさんでしたっけ。南山さん、武山さん初め、たくさんの皆さん方には本気になって考えていただいて、私、すぐに人を信用しちゃうんですよ。本気になって考えていらっしゃるな、真面目に考えていらっしゃるなという印象を持ちました。ぜひ、私のこの印象に伝えていただくんじゃなくて、今日参加の皆さん方の気持ちをやっぱり率直に受け止めていただいて、これを酌んで、これからの政策に反映していただく。そのためには、行政マンが予算を考えなくちゃならないのは当然のことですよ。当然のことですけども、やっぱりこちらの我々にとっては予算がなくてと言われるのが一番嫌ですよ。だから、予算なんか要求することできるわけですから、国の機関ですから。場合によっては東電に求める、賠償を求めることできるわけですから、そこまで考えて予算は何としても調達するということで、我々の希望をぜひ実現していただくようお願いしまして、私の発言を終わります。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、10番の方。

○参加者 ヤグチと申します。すみません、規制庁のホームページに福島県のモニタリングポストの一覧が出ていると思うんですけども、そちらのほうを出していただいているんですか。できれば会津若松市の線量とか時間経過のグラフなんかも同時に表示していただくと、規制庁のせっかくつくったホームページの宣伝になると思うんですが。

私たち、こちらですね、震災、原発事故以降、目に見えない線量との戦いをずっと続けているんですよ。目に見えない不安と24時間向き合っている苦痛というのは、先ほど滝田さんやとわかったっておっしゃっていましたが、みんなそんな思いでずっと今日まで過ごしてきています。やと国がモニタリングポスト、目に見える公園、子どもたちの遊ぶのところに付けてくれたものが、これだけの仕組みになって、こうやってホームページでもスマホでも開けばその線量が見えて、その線量が1日どうだったか。離れた子どもがそこにいる、でも、お母さんたちが安心して見守ることもできます。自分が今、会

津若松にいても、いわきとか檜葉とか、モニタリングポストがついているところのことがわかるわけです。これ見ているのは県民だけじゃないです。外国の人も見えています。それだけの仕組みをつくってくれて本当に感謝しています。

目に見えない不安の中からこういったものを常時つくってくださって大変だったと思うんですが、先ほどの質問にもありましたけども、何を目的に、これ、つくられたんでしょうか。せっかくつくったものを、これ、モニタリングポストを外していったら、みんな点がなくなってって、これ、使い物にならなくなるんじゃないでしょうか。すばらしいものをつくっていただいて、これ、世界に誇れると思うんですね。

そもそも国はSPEEDIのデータを送ってきたの、福島県もみ消しました。アメリカのエネルギー省が日本に出したデータも、3月の20日に国民に知らせずに葬り去りました。私たちはそういうことを聞いた中で、国も県も信用したくないところで、みんなが線量計を買って自分で調べるところから始めていったんですね。線量計の買えない人、手に入らない人はそういったものを持っていくしかないんです。そのHORIBAのRadiを市に貸していますと言いますが、それを市に借りに行く手間、借りに行ったとしても期間が決まっている。区長さんが持っていたって、区長さんところにいつも借りに行く手間、もし、それ、モニタリングポストを全部外すのであれば、欲しい人にみんな貸してください。はるかに安いと思います。そのぐらいのことはしていただかないと、子どもを持っているお母さんたちに渡すぐらいのことはしていただかないと、その不安からは私たちは解消されないんだと思うんですよ。

先ほどからお金、お金という話があって、もう皆さんも嫌だと思うんですが、東京オリンピックに使っているお金、なんでこっち回ってこないんですかね。本当に。立派なスタジアム見るたびに、腹が立って腹が立ってしようがないですね。復興住宅壊して、みんな出ていけと、家に戻りなさいって、そういうお金の使い方を何とか変えていただけないでしょうかね。そもそもの原発をとめてしまえば、こんなお金、みんな要らなくなってしまうんですけども、要するに根本治療をやらないで目先のことをやっているって、震災前と何にも変わってないような気がして、皆さん一生懸命お仕事でやってくださってるのわかるんですけども、それを考えないと、この論争というか、ずっと続いてみんなが不幸になるというか、つらい思いをしておもしろくないということになってしまうと思うんです。それはここで皆さんに求めてもしようがないので意思表示だけにするんですが、せっかくつくったこの仕組み、すばらしいものをなくしてしまうような方向に行くのは、先ほどか

ら言う、規制庁の理念とも反していませんか。何が起きるかに対して、できることをやっていくというお話を南山さんされましたけども、それにも合致していますよね。起こり得る事故、これから起きるかもしれない事故に対して、完璧なモデル例として素晴らしいものをつくってくださって、これをもしかして私は勝手にこれ、日本人にこれから広げていって、日本には素晴らしい仕組みがあるんだというのをやってくれるのかと思ったら、これからやめちゃうというのはお金もつたいないなと思うこと、それから、こういうことを最初にやったのは民間でしたよね。国が出さなかった放射線マップをNHKさんが大々的に報道して、それから、民間の人たちが放射線マップをつくり出して、自分たちではからなきや国は信用できない。でも、みんながそれができるわけじゃないので、ぜひ、目に見えるところにあるもの、そして、遠くから確認できるもの、この素晴らしい仕組みをぜひ維持していただきたいと切に願います。よろしく願います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。なぜ撤去するの、コメントありますか。

○武山監視情報課長 今まで御説明したような感じで、1つの提案としてしているということでございます。このシステム素晴らしいと言っていてありがとうございます。我々は本当にモニタリングですね、放射線、モニタリングポストについて、こういう形でウェブで見られるということは我々自身も何か緊急事態のときに役立てるために見ているものもでございます。だから、そういう意味では共通していると思っています。先ほど、数を少なくすることについて1つの提案をしましたけれども、そういうことはしないでくれという御意見ありましたので、そういうことについては、また検討していきたいと思えますけれども、こういうふうに常時見られるシステム、これはもう維持しなきゃいけないと思っております。

以上でございます。

○南山総括調整官 線量計を希望者には。

○武山監視情報課長 皆さんに配るのがいいのか、これを残すのがいいのか、そういう話だと思いますけれども、なかなかそこはどっちがいいかというのは、今日の皆さんはこっちを残したほうがいいのかという御意見だったということでございますよね。

○南山総括調整官 ありがとうございます。ちなみに、私、南相馬市なんですけども、こういう空間線量計、これは一家に1台、これは貸与ではありませんという事実はあります。お伝えしておきます。申請すれば一家に1台は……。

○参加者 その予算は誰が出すんですか、お金は誰が持つんですか、国ですか、市ですか。

○南山総括調整官 これは市から無料で、今もらっています。ただ、このもとはどこにあるかというのは、もとというか、それはいろいろあるかと思いますが、私もそこまで追及しなかったので、すみません。ありがとうございます。いずれにしても、予算の話もいただきました。

○武山監視情報課長 ちょっと予算の話になっちゃあれですけど、我々、直接で、今これ、設置していますけれども、例えばさっき話題ちょっとしましたけど、例えば県でも同じようなシステムを持っていたりするんですけど、そういうのは逆に我々交付金を県に渡して、それでもっていろいろやって、ある意味、これがどうかというと、私はそこまでちょっと詳しくはないんですけども、市町村独自でやっぱり細かく、細かくやりたいと、1kmメッシュぐらいで測定したいとか、いろいろ多分市町村によってニーズが違うと思うんですけど、そういうふうなニーズ、市町村のニーズに柔軟に応えるという意味では交付金、お金を交付して、それで、いろいろやってもらおうと、そういうふうな制度も別にありますので、いろいろ今後検討する上でどういうふうなことがいいのかということについて、考えていきたいと思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

11番の方、すみません。

○参加者 材竹といいます。まず、原子力規制委員会の皆さんにお伺いしたいと思います。福島県民の命を守る立場で皆さんはお仕事をされているのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○南山総括調整官 いかがですか。

○武山監視情報課長 当然、そういう立場で仕事しています。

○参加者 ありがとうございます。そうであれば、このリアルタイム線量計を撤去するというようなことにはならないのではないかというふうに思います。県民は、この事故が起きたことによって、負わなくてもいい経験を不安をいっぱい味わってきているんですね。それを、やっぱり今ここで、線量計を撤去するということも不安の一つに皆さんなっているはずなんです。それを撤去してしまうという考え方には立たないんじゃないかなと思います。だから、撤去はしないでほしいというふうに思います。予算がなかったら、やっぱり予算を福島県民の命を守るのであれば予算を確保する、そういう立場で仕事をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。何かコメントありますか。

○武山監視情報課長 予算の話なんですけども、我々、先ほど御説明したように、例えばこれを一部、例えばですよ、一部なくしたとしても残すポストはあって、その残すポストについてやっぱり予算を確保しなきゃいけないので、最終的にはどっちにしても予算を確保しなきゃいけないんです。だから、したがって、それを確保するに当たってということとは変わりませんので、それは引き続きやっていくつもりでございますので。

○参加者 よろしくをお願いします。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

12番の方、どうぞ。

○参加者 すみません、先ほど質問させていただいたときに、現在、10段階で例えるならば廃炉作業はどのあたりまで進んでいますかということをお尋ねしたんですけれども、この場所ではないということをお答えいただいたんですけれども、誰に聞けば、いつ聞けるのか、そのあたりを教えていただきたいなと思いました。

あと、原発事故当時に福島県にいないで、その後、すぐに戻ってきた、会津に戻ってきたんですけれども、もう6年ぐらいは住んでいます。その間、やはり放射線量は出ていますよね。そういった人、子どもたちは甲状腺がんの検査の対象にならないんですね。それを変えていただけたらなと思っています。今、廃炉が完了しているならばわかります。でも、まだ、廃炉作業が続いている中で、甲状腺がんの、残念ながら、福島県の子どもの甲状腺がんは増えています。それは、今まで事例がないため、原発事故との関連はわからないということで片づけられてしまっていますが、明らかに関係があると私は考えております。ですので、甲状腺がんの検査は福島県に住む子どもたちには受けさせることをしていただきたいと思っています。

原子力規制委員会は、国から独立していないんですか。何かお話を聞いていると独立をしていないのかなという印象を受けます。人と環境を守るという言葉から、何かお金がちらちら見えてきて、すみません、ここからちょっと感想になるんですけども、先ほどから武山さんのお話を聞いていて、話したことに返してくれるんですけども、多分、皆さんでよく話し合ってきた答えが既にあるって、そのことをお話ししてくれているのかなというふうを感じるんですね。立場的なものもあるし、役人としては完璧なのかもしれませんが、何か感情がちょっと、人としてももう少し何か私個人としては滝田さんのお話を聞いてやっぱり泣いてしまわれて、皆さん批判もあるかもしれませんが、何か何回かほかの場所でこ

ういう説明会を開いているんな方の話を聞いてくださっているうちに、自分の感情とか、そういったものが何か正直に自分の考えも出されたのかな、その中でちょっと気持ちが変わった説明になってきたのかなというのを、勘違いかもしれませんが、そういうのがちょっと垣間見えまして、こういう公的な場所なので、皆さんもちろんマニュアルにのっとったというか、そういった返事をしなければいけないのかなとは思いますが、私は人と話したいと思って来ましたので、何か答えはちょっとよくなかったのかもしれませんが、滝田さんのお話を聞いてよかったですと思います。ありがとうございました。

○南山総括調整官 ありがとうございます。何点かございました。この廃炉の段階、ざくっといって、ここではちょっと言える立場の者がなかったということなんですけど、じゃあ、誰なんだということなんですけども、国でいえば資源エネルギー庁、それから、あとは電力事業者、ここになるかと思えます。実際に廃炉作業を推進している側であります。ただ、我々も廃炉の監視をしている立場として、規制委員会としても先ほども述べておりますように、廃炉監視委員会というのを国会で開催しておりますので、そこで、逐次、今、危険性がどこにあるのかとか、今後、どういうふうにそれをされていくのかというようなことを、事業者と直で話を公開でやっておりますので、そういったことも見ていただければと思いますが、私のざくつと言う、今の段階というのは、具体的な廃炉の工程に入った、まだ、ぱっかりであるというようなイメージでございます。これは私の捉えている今の現段階でございますが、あと何点か。

○参加者 すみません、今、想定できる範囲でのこれからもしかしたら起きるかもしれない事故は、どのあたりで考えられますか。どのぐらいのパーセンテージで危ないというか、答えは難しいと思うんですけど、そんなこと言ってしまったらとは思いますが。

○南山総括調整官 これから、まだ続いております使用済燃料のプールからの移送、これ、抜き出しというのは1つのピークだと思います。それから、デブリの本格的な着手というのはまだこれからなんですけども、今、サンプルをとろうという形で原子炉建屋に穴をあけたりとか、そういった工程に入っております。一つ一つ安全を確認しながら、そこら辺は進めていくべきだというふうに思っておりますので、一つ一つ、我々もどこにリスクが、大きいリスクがあって、それを未然に防ぐためにはどうしたらいいかということ、そこは規制委員会としても強力にコミットしていきたいと思っておりますので。それから、それはそれでよろしいですか。すみません。

それから、6年間住んでらっしゃって、甲状腺がんの不安があるということで、検査し

たいと、こちら辺はちょっと今ここで答えられる人間はいないんですけども、恐縮ですけど、そこは県民調査というのでやっていますので、県なり市のほうにお聞きいただければいいかと思えますけれども。

○参加者 原子力規制委員会の方から、ちょっと県とかに働きかけていただけることはないですか。多分、県だと予算とかまたありますよね。そうすると、安全だからということで終わってしまうような。前、一度お電話してお話したことはあるんです。でも、やはりだめだったので、1つ、原子力規制委員会の方からとか、どこからか働きかけていただければなと思ったんですけども。

○南山総括調整官 この場でどこまでできるか、お答えというのは難しいかと思うんですけど、何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 そうですね、今、福島県の健康、原発による健康被害ですかね、その関係を所管している役所が環境省に環境保健部かな、保健部というのがあって、そこで実際には甲状腺についても含めてやっているところがございます。そこが一番トップ、国としたらトップになりますので、そちらのほうからとあと県なりと連携して、実際にはやっているというふうに聞いています。そういうところで行うべきかなと思っています。ちょっと我々のほうでそれを言うというのはなかなか難しくてあれなんですけども、そういうことだと思います。

あと、甲状腺がん、おっしゃるとおり、今、多分、ちょっと私も直接やっていないのでわからないんですけども、原発事故が起きたことによって甲状腺検査をして、いろいろと今見つかっていると、こういうことになっていますけれども、多分、今、いろいろ議論がされているのは、それが放射線によるものなのかどうかというところが、いろいろ多分賛否が分かれていると思っていますので、そういうふうな、これもだから、県民調査の中で、多分、いろんな専門家の方が議論を闘わせていると思えますけれども、そういう中で、今言った、今、だから、そういう意味では子どもさんは別に全県に広げているわけじゃないですよ。そういうふうな中の結論の中でどうするのかということが出てくるのかもしれないんですけども、ちょっとそういう意味では直接我々のほうがなかなか申し上げられないんですけども、そういうふうになっているというふうに思います。

○南山総括調整官 不安、そういった一般的な不安というものに対するものとか、我々も県内に住んでおりますので、そういった意味ではしっかり勉強させていただければなど、個人的には思っていますが。

○武山監視情報課長 あと、原子力規制委員会は国なのかという話、何かありましたけど、当然、我々、日本政府の一員でありますので、別に政府から独立しているわけじゃないんですね。あくまでも、先ほど独立したという話を言いましたけど、あれは、いわゆる直接推進している部局ですね。今、いわゆる経済産業省、そういうところから独立して別の組織で規制をしているという、そういう段階ですので、政府の一員であることには変わりないのです。だから、そういうことをございます。全く独立ということであれば、全く政府から独立することになるんだろうと思いますけど、ちょっとそういうふうな法律で決めているわけじゃないので、ということをございます。

○南山総括調整官 すみません、あと13番の方ですか。

○参加者 仰々と申します。私はモニタリングポストの撤去に反対という立場のほうから話させていただきます。

先日、実は郡山のほうに用事がありまして、帰り足にモニタリングポストを見かけたんですね。見たのはちょっと地区はわからないんですが、郡山の西側、いわゆる若松に若干近いほうの地域だったんですが、そこの線量を見ましたら1.0幾らだったんですね。私ちょっとびっくりしたんですよ。えっ、郡山、この辺でこんな線量なのってびっくりしたんですね。そのように、ちょっと話はまたずれるかもしれないんですが、これから廃炉作業が始まるということを言われておりますけども、廃炉作業中に何か事故起きてしまったら、一体、このモニタリングポスト排除されたらどうするのということがすごく不安に覚えました。これは、多分、私だけではなくて、ここにおいでになる方ほとんどの方がそうだと思うんですけども、やはり私たちはそれを見たり、あるいはニュースで報道を見たり、新聞を見たりして、そして、ある程度、このぐらいの線量なんだということがある程度判断できる、そういうものに位置づけられていると思うんです。

それで、先ほど何でしたっけ、耐用年数とかというお話がございましたけれども、もし耐用年数が心配ということであれば、それにかわる何年後かには新しいものと交換するとか、そういうことを検討していくということがやはり国の責任としてやるのが筋ではないのかなって思うんです。ましてや、未来をつかさどっていく子どもたち、子どもたちの成長にかかわっていくことだと思うんですね。低放射線量の被ばくということも時々耳にしますけれども、その被ばくの影響がどのぐらいなのかということも、いまだわかっていないじゃないですか。そのためにも、やはり線量計というのはとても大切になってくるんじゃないのかな。そのデータというものが将来において、とても大切なものになってくるの

ではないのかなということ 생각합니다。

あと、もう1点なんですが、先ほど武山さんという方が、我が国は地震国ですということをおっしゃられました。本当ですよ。地震国であり、気象変更によっていろんな災害が起きている、この現状が今本当にまさに西日本でも大変な事態になっていると思うんですけれども、こういうことを踏まえたときに、この原発事故が再度起きてしまったら、本当にどうなってしまうんだろうと。また、福島のような二の舞を踏む地域が絶対出てくるなという不安を覚えます。ニュースとかで、地震の文言がテレビを見ていると出てくるときがあるんですけども、それを見るたびに近くに原発がなかったかなってすごく思って心配でなりません。

そして、このような原発問題、あるいはごみの問題にしても、本当に解決してないことがたくさん山積みしている中で、原発を推進していくということ、とても信じ難いし、ましてや原子力規制委員会の方々もプロでもある、科学的な根拠に基づいてやっているとおっしゃってはいるんですが、もし、そういうことであれば、見方を変えれば科学的な根拠でこれだけ危険なんだと、これだけ莫大な被害、命やお金がかかってしまうんだということ逆の立場から示してみたいかなんてでしょうか。

今、安倍総理は原発推進派と聞いていますけれども、諸外国にたびたび大勢の方々を連れて出かけていきますが、たくさんのお金をその諸国に寄附する約束をされているようなんですけれども、それだって、私たちの国民の税金ですよ。そういうものをばらつかせて、この福島の復興に、また、このモニタリングポストなんて、そういうお金に比べたら微々たるものじゃないですか。そういうところをもっと考えていただきたいなというふうに思っています。原子力規制委員会の方々、一生懸命取り組まれているというのはわかるんですけれども、でも、その良心を示していただきたいと思います。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。何かコメントございますか。

大変ありがとうございました。13人まで無事終わりました。そのほか、まだ、しゃべってない方もいらっしゃるのではと思いますが、いかがでしょうか。これだけというのは、まだ、一応、時間無制限です。

どうぞ。

○参加者 ありがとうございます。先ほど、後ろのほうから質問があったのは、この2,400台を撤去するのに関して、既に何か見直しの方針があるのではないかというふうに聞かれたと思った

んですけど、どうでしたか。その方針があるから、この2,400台の撤去なり、12市町村への再配置ということが、前提があるから、この話が出てきているのではないかという質問でしたよね、一番後ろの方、そうですね。私も同じこと考えたんです。それで、規制委員会に対して、行政文書開示請求を出したんです。2020年度を目処に撤去される福島県内のリアルタイム線量測定システム約2,400台の移設先及び配置の計画に関する全ての文書ということで、私、開示請求かけたんです。結果はどうだったかという、不開示です。なぜ不開示かという、2020年度を目処に撤去される福島県内のリアルタイム線量測定システム約2,400台の移設先及び配置の計画に関する全ての文書は、これに該当する行政文書は原子力規制委員会では作成も所得もしておらず、保有もしていないためというふうに出てきたんです。ということは、今ここにあるようなお話、ましてや12市町村のほうに移設するというのは、何の根拠もなく話していることなんですか。だから、先ほど、武山さんは何か話がだんだん外れていってしまって、質問のことに答えてらっしゃらなかったと私は見受けましたが。

○南山総括調整官 すみません、今、何か御質問に対して……。

○参加者 私の質問は、私が行政文書開示をして取得したのに関してと、おっしゃっている2,400台の移設とか、それから12市町村への移設だとか、そういうことは何を根拠にして言っているんですか。私のところには何もないというふうに来ていますが、どうなんでしょうか。

○武山監視情報課長 具体的にどこに何を持っていくかというのは、計画は本当はないです。今日というか、むしろ規制委員会の3月20日の方針ペーパーですね、あれ以外はないんですね。だから、ということなんでございます。本当にそうなんです。ですから、逆に言うと、ないからこそ、ないというか、逆にこういうふうに意見をお聞きしているのは、これからどうしていくかということをお聞きして、みんなで考えましょうということで、今、お聞きしているので、具体的なそういう計画が今ないんです。

○参加者 じゃあ、ないのに、なぜ12市町村、これから避難区域が解除される場所への希望があったら移設できるかもしれないとか、そういうことになるんですか。

○武山監視情報課長 いや、それはだから、何ですか、過去にも事例があって、例えば昨日も金山町で御意見があったんですけども、一部の村で撤去したのがあるんです。それは県に貸して、無償で貸し付けをして、県のほうで実はそういう、こっちの何ですか、浜通りのほうに移設をして使っていたりするケースがあるんですね、だから、それはそうい

う需要が当時あったということで、そういう事例があったものですから、我々としては将来そういうこともあるのかなど。例えば、今、復興を、帰還困難区域なんかでも特定復興再生拠点ということで、部分的にあと5年ぐらいたったら、20mSvを超えないだろうというふうな1つの目安のもとで、何かそういうふうな復興拠点みたいなやつを復興庁のほうで認可をして、今、それでもってその部分について除染をしたりとかしています。そういうようなことの動きを見ると、そういうふうな要望というのが将来あるのかもしれませんが、我々としては、だから、できるだけ資源を有効活用したいので、例えばそういうことがあるのではないかと書いているところでございます。

○参加者 そうですね、そういうふうにあるのではないかと話ですね。2015年に、一応、私が持っている資料では39台、それから、2017年にも同じく39台が、この中通りと会津地方から撤去されているんですけど、最初の39台は1日ばかりで資料を出していただいたんですが、これは福島県の放射線監視室から出していただきましたが、そこでは、どこどこに配置されているというものがあります。出ています。だけど、そのほかの、あとの2017年度に撤去されたものに関しては、それも私は開示請求をしたのですけれども、南相馬市にある復興何でしたっけ、ど忘れしてしまった、環境創造センターに、今、置いてある。雨ざらしになっている。雨ざらしですよ、だって、あの地区は何も上にカバーかけられているわけではないですからね。あるんですか。

○武山監視情報課長 いや、今、ありますよね。

○参加者 カバーかけてあるんですか。

○武山監視情報課長 カバーかけてありますよ。

○参加者 じゃあ、私がもらった資料のときには開示請求してもらった中には、そのカバーがあるのではなくて、ここに置いてありますというふうにはかないということは、そもそも2,400台も、または何台であっても、これから復興していこうとする浜通りに、じゃあ、モニタリングポストをつけてくださいという自治体が一体あるのかということも疑問に思うわけです、県民としては。よって、やはりこれはまるで私たちのところから持っていくモニタリングポストが、これは2015年のときもそうでしたけれども、説明はそうでしたけれども、ほかのところでは使われるからというのは、私たちの人のいいところを利用しているように、私たちは感じる、私は感じるわけです。

よって、何もこんな予算もない、方針もない、そんなふうに関示請求をかけても何も出てきていないものを、避難先に、避難区域が解除されたところに持っていく計画があるか

もしもそんなんでいう、そんな非科学的なことを言うのはおかしいと思います。どうですか。

○南山総括調整官 それは1つ意見として。ただ、現実問題の話をしていきますので、それは科学的というよりも現実の……。

○参加者 科学的じゃないですよ、だけど。

○南山総括調整官 科学的な問題ではないということだと。

○参加者 そうですよ。だけど、そちらがずっと科学的、科学的って言われている中で、やはり私たちは果たして線量が低いというのが、そういうふうに言っている言葉が本当に科学的なのだろうかと思ってしまいます。先ほど、マシさんという方がいろいろ資料出してください、先ほど出ていたのもモニタリングポストの2012年の4月から、じゃあ、その事故直後のときの線量はどれぐらいなのかかわからないですよ、それではね。モニタリングポストなかったからですね。でも、そのときにほかのものは動いていたはずなのに、それすら出してこないわけですね。だから、科学的というのであれば、そういうふうに空間線量とともに、もう一つ内部被ばくは蓄積していくということも考えていただきたいことが1つと、それから、やはり根拠がないのにそのような文言を使って、モニタリングポストが移設されるかもしれないというようなことはやめていただきたいと思うんです。

○南山総括調整官 気をつけます。資料につきましても、今日もそうですけど、お示ししている以外にも当然ありますので、先ほども申しあげましたように、事故以後から放射線量の測定データというのは原子力規制委員会ホームページの中、大変、今、深いところにあたりするデータもありますけども、いずれにしても、それを提供しているということは事実でございます。

先ほど申しあげましたように、基本的な原子力規制委員会の方針として、福島県内の線量の低いところから撤去してもいいのではないかと、これが基本的な方針でございますので、それを浜通りにも活用すると、こういうことも含めて3月20日の委員会の資料に書いてあるということでございますので、それは事実でございますし、それ以外のものはあるかといって、ないと言ったわけですから、ないということだと私は捉えましたが。

○滝田課長補佐 すみません、よろしいですか。一応方針として3月20日というのがあるんですが、もともと平成28年2月10日付で、これ、ホームページにも載せておりますが、原子力規制庁として、これ、委員会にモニタリングの見直しについて、要するに環境放射線モニタリングの見直しについて諮って了承されたという、要する規制委員会としての一

つの今後のモニタリングのあり方について、一応、1つ決定している部分がございます。

それ、ちょっと御紹介させていただきますと、経緯としましては、やはり平成23年3月1日に発生した事故ですね、から当時、約5年の経過をしていると。それで、規制委員会のほうから、我々規制庁のほうにこの5年間のモニタリングについての取組を整理し、必要な見直しを行うよう指示がございました。この指示を受けて、約5年間の結果を整理し、それに対して規制委員会のほうに報告させていただきました。その中で結局、空間線量率については、やはりこれまでちょっと説明させていただいておりますが、空間線量率の時間的な変動が小さく安定していることを踏まえて、多くの地点で連続的に測定する必要性は低くなっていると。可搬型モニタリングポストによる福島県内全域の空間線量率を中長期的に把握するためのモニタリング体制は維持しつつ、リアルタイム線量測定システムによる測定については、今後は避難指示区域等を中心に継続すると、ここの部分なんですね。ここのところで規制委員会から了承を得て、要するに避難指示区域等を中心に継続するという見直しということを推し進めて、要するに規制庁のほうややっていかないといけないというところがここのところに出ております。

だから、それを受けて、結局、最終的に皆様の実はホームページで結局3月20日という形で、委員会決定という形で方針というのを出させていただいたんですが、この後、いろいろ自治体の皆様とか、実際、いろいろな御意見、意見交換をさせていただいた。その中で、規制庁、いわゆる本来はやはりもともとが自治体の皆様や県や、本当に住民の皆さんからの要望で設置させていただいたものなんです。ですので、我々としてもこういった委員会からの方針を受けて、じゃあ、どう今後見直しをしていくのかという形で、各自治体も含めて自治体回りさせていただいて、意見交換させていただいたんですね。その中で、結局のところ、我々担当としては皆様の意見で設置したので、皆様の意見のとおりにしていこうかなと、ある程度思っていたんですが、いろいろなお話の中で、いや、なかなか決められないということで、例えばやっぱり撤去していいと思うところもあるけど、じゃあ、仮に撤去した場合に、なぜ、そこを外したのかとか。逆に残っているところというのは、じゃあ、要するに線量が高い。だから、逆に、逆差別になるんじゃないかとか、だから、そういったところの説明するのが非常に難しいという御意見を伺い、かつ、また、やっぱり地域だとか、周りの地区だとか、または他の自治体の状況とか、やはりいろいろなお話があって、そこの中でできれば規制庁さんのほうで決めてほしいと。何か方針を出して、それにあわせて自治体は考えていきたいということだったので、一応、何がしかのものを

出さないといけないなということで、いろいろ協議させていただいて、いろんなやりとりがありました。その中で、こういった方針を出させていただいた。それが、やはり皆様にはかなりショッキングなことだったと思います。だから、本当に申し訳ないとは思っております。

ですが、本当はやはり皆様の御意見を、先ほども申し上げましたけど、聞いて、本当にどうすべきなのかというのを我々としては考えていきたいと思っております。

○参加者 モニタリングポストって、住民の希望から始まったんですか、最初は。

○滝田課長補佐 そのように基本的に住民と県や自治体の方の話から……。

○参加者 私たち、それに答えた覚えはないです。

○武山監視情報課長 多分、当時23年に事故が起きて、やっぱり学校が問題だったと思うんですね。学校の校庭が高くなるとか、外で遊べなくなるとか、いろいろあったと思うんですけれども、たしか学校で、学校のやっぱり対策を打たなきゃいけないということで、当然、学校関係者の方も含めて、あるいは当時は文部科学省ですけれども、文部科学省、それから学校、それから恐らく学校なので、多分県とか教育委員会とかですね、そういう関係者で多分こういうことをやって、ある意味、児童生徒、あるいは保護者の方が確認できるようにしたほうがいいじゃないかということで、多分始まっているんだろうと思いますけど。

○南山総括調整官 ちょっと、だから、その当時のことをつまびらかにできる人間は今ここにはいませんので、文部科学省が設置したという事実を原子力規制庁ができて引き継いだ事業でございますので、ちょっと申し訳ございませんが、そこはどこからスタートしているのかという意味では……。

○武山監視情報課長 だから、要は学校のやつを把握するということで始まっていることではあるんですけど、だから、今日も含めて皆さんの御意見、別に学校だけじゃなくて、何かあったときに見に行きたいですみたいなことも、当然言われていますので、だから、当初の役割はある程度限定的だったかもしれないけれども、だんだんいろいろ変わってきてはいるのではないかと。つまり皆さんがモニタリングポストについて生活の一部になっていて、それについての御意見が多く寄せられているということで、我々は理解しております。

○参加者 本当に説明がわからないんです、今、滝田さんおっしゃられたことも。それでも幾つかわかったことは、そこに最初のモニタリングポストの整理をしたらどうかとい

うところに住民の声はなかったということと、あともう一つは自治体と話を進めてきたということで、何となくゆるゆると自治体の責任に押しつけられているような気がしてきました。こういう住民説明会は住民の希望があったらば、また開けるんですよ。

○南山総括調整官 どうですか。

○武山監視情報課長 そうですね。我々、市町村通じて、今度は説明会というのを要望があったところからというか、やっていますので、基本そういう形で、もし御要望があれば、また市町村と話をして開催していくことは可能だと思います。

○参加者 この時間で解決することはほとんどもうないと思う。時間的にも無理だと思うので、もう一度私たちは市のほうに話をして、住民説明会を再度開き、今日のいろいろな論点を整理して、もう一度お話を伺いたいと私は思っています。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

長時間になりましたが、じゃあ、最後ということで、すみません。

○参加者 何度も、すみません。こういった線量のこととか原発事故のお話とかは、自分で調べたりちょっと勉強しないとわからないことが多くあると思うんです。私の友達とかも、廃炉作業をやっているから再度事故の可能性があるということ自体は知らないと思います。親世代になると、もうみんなが大丈夫だと言ってしまえば大丈夫なんだと思っています。その情報がきちんと伝えられていない中で、わからない中でのモニタリングポストはもう要らないんじゃないかというふうに言われてしまったら、そうなのかな、じゃあ、線量も大丈夫なら大丈夫なんだなというふうに思ってしまうと思うんですね。なので、きちんとした情報を、今現在置かれている状況をきちんとみんなに情報を出してただけならな、判断材料にできるように事故の可能性もあるということなどを伝えていただけたらなと思います。すみません、ありがとうございます。

○南山総括調整官 ありがとうございます。何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 我々も情報発信大事だと思っています。いろいろホームページで情報とか発信しておりますけど、まだまだ皆さんに行き渡っていないと思います。我々としても努力して、情報発信に努めていきたいと思っています。

○南山総括調整官 ありがとうございます。長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございます。また進行の不手際もございまして、大変申し訳ございませんでした。

ここで、尽きない話でございますけれども、先ほどの資料で一番最後のページにフリー

ダイヤルの電話番号もごさいます。ぜひ、そういったことを活用いただきまして、またや
っていきたいと思います。お願いしたいと思います。

我々もできるだけ皆さんの意見を踏まえた形で検討をし、その方向性を見出していき
たいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日はどうも、長
時間にわたりありがとうございました。